

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ジャフコ
【英訳名】	JAFCO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊貴 伸一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	050(3734)2025
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理担当兼管理部長 松田 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	050(3734)2025
【事務連絡者氏名】	ファンドアドミニストレーショングループリーダー 谷本 吉永
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャフコ関西支社 （大阪市中央区淡路町三丁目1番9号） 株式会社ジャフコ中部支社 （名古屋市中区丸の内三丁目19番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	41,155	27,857	29,470	25,878	29,855
経常利益 (百万円)	19,808	13,666	15,554	13,410	17,045
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,018	11,073	24,235	10,162	11,839
包括利益 (百万円)	5,814	22,791	18,151	7,816	28,616
純資産額 (百万円)	189,501	207,855	160,299	163,215	188,366
総資産額 (百万円)	214,245	237,902	191,550	184,213	222,059
1株当たり純資産額 (円)	4,271.15	4,684.87	5,182.49	5,276.80	6,089.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	383.57	249.59	687.04	328.55	382.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.5	87.4	83.7	88.6	84.8
自己資本利益率 (%)	9.0	5.6	13.2	6.3	6.7
株価収益率 (倍)	9.02	14.98	7.34	12.07	7.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,788	15,117	7,425	1,350	12,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,768	1,580	24,732	213	277
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,092	5,817	69,046	3,923	3,581
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	99,302	107,179	70,086	63,878	72,040
従業員数 (人)	159	152	148	134	131

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 2018年3月期において、自己株式の取得と消却を行っており、普通株式の期中平均株式数が減少しております。

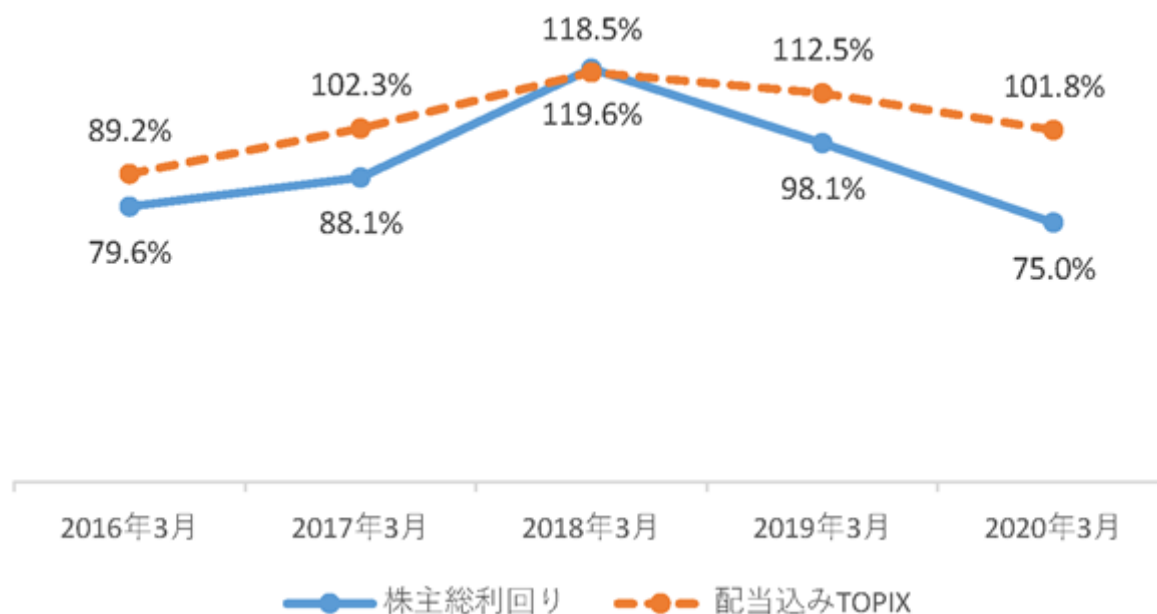
3. 2019年3月期以降は、「収益認識に関する会計基準」を適用し、米国子会社を連結の範囲から除外した数値です。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社グループが管理運営するファンドについては、当該ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	37,971	25,858	27,063	24,648	24,534
経常利益 (百万円)	17,806	13,202	17,383	12,322	16,377
当期純利益 (百万円)	15,645	10,694	26,498	9,060	11,663
資本金 (百万円)	33,251	33,251	33,251	33,251	33,251
発行済株式総数 (千株)	48,294	48,294	32,550	32,550	32,550
純資産額 (百万円)	184,436	202,264	157,672	160,186	185,216
総資産額 (百万円)	208,490	231,492	188,261	181,626	216,305
1株当たり純資産額 (円)	4,156.99	4,558.84	5,097.57	5,178.88	5,988.17
1株当たり配当額 (円)	100.00	100.00	107.00	112.00	118.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	352.63	241.05	751.21	292.93	377.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.5	87.4	83.8	88.2	85.6
自己資本利益率 (%)	8.5	5.5	14.7	5.7	6.8
株価収益率 (倍)	9.81	15.52	6.71	13.54	7.47
配当性向 (%)	28.4	41.5	14.2	38.2	31.3
従業員数 (人)	111	107	104	105	102
株主総利回り (%)	79.6	88.1	119.6	98.1	75.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	6,540	4,285	7,180	5,240	5,140
最低株価 (円)	2,689	2,310	3,490	3,235	2,521



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2018年3月期において、自己株式の取得と消却を行っており、普通株式の期中平均株式数が減少しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株主総利回り(TSR)は、以下に基づいて算定しております。
- $$TSR = (A + B) \div C$$
- ・ A : 各事業年度末日の株価
 - ・ B : 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額
 - ・ C : 当事業年度の5事業年度前の末日の株価
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は1973年4月5日、日本合同ファイナンス株式会社の商号をもって東京都中央区に設立されました（資本金5億円、未上場の優良中堅・中小企業を発掘、投資、育成することを主要業務とし、それとの関連でリース、延払（割賦）、融資等のファイナンスサービスを行うことを目的として設立）。

1973年4月	東京都中央区日本橋一丁目5番3号に日本合同ファイナンス株式会社設立
1978年6月	本社を東京都新宿区に移転
1981年2月	大阪支店（現 関西支社）設置
1982年4月	わが国で初めて投資事業組合を設立
1982年11月	名古屋支店（現 中部支社）設置
1983年10月	福岡支店（現 九州支社）設置
1984年3月	本社を東京都港区芝浦に移転
1984年7月	海外現地法人としてJAFCO America Ventures Inc.を設立
1987年6月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1989年5月	人材の斡旋・紹介を主たる業務とする株式会社ジャフコ ブレインズを設立
1994年6月	株式公開に関するコンサルティングを主たる業務とするジャフコ公開コンサルティング株式会社を設立
1996年2月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
1996年11月	株式会社ジャフコ ブレインズは、ジャフコ公開コンサルティング株式会社を1996年11月1日付で合併（新会社名ジャフコ コンサルティング株式会社）
1997年8月	株式会社ジャフコに1997年8月1日付で商号変更
1999年3月	NOMURA/JAFCO INVESTMENT (ASIA) LTDを全額出資の子会社化 同上に伴い、Nomura/JAFCO Investment (Hong Kong) Limited 及び同社台湾支店を子会社化
2000年7月	NOMURA/JAFCO INVESTMENT (ASIA) LTDは、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd に2000年7月13日付で商号変更 Nomura/JAFCO Investment (Hong Kong) Limited は、JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd に2000年7月14日付で商号変更
2001年1月	東京証券取引所市場第一部上場（2001年1月29日付）
2001年3月	海外現地法人としてJAFCO Investment (Korea) Co.,Ltd.を設立
2002年9月	JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd 北京駐在員事務所設置
2007年12月	金融商品取引業者（第二種金融商品取引業及び投資運用業）として登録
2008年11月	JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd 上海駐在員事務所設置
2011年2月	本社を東京都千代田区大手町に移転
2015年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年7月	野村ホールディングス株式会社および株式会社野村総合研究所が保有する当社株式の全て13,436千株を自己株式として取得するとともに、2017年8月に、従前の自己株式と合わせて15,744千株を消却
2017年8月	JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltdを設立
2018年2月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2018年3月	運営体制にパートナーシップモデルを導入
2019年3月	JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.を設立

3【事業の内容】

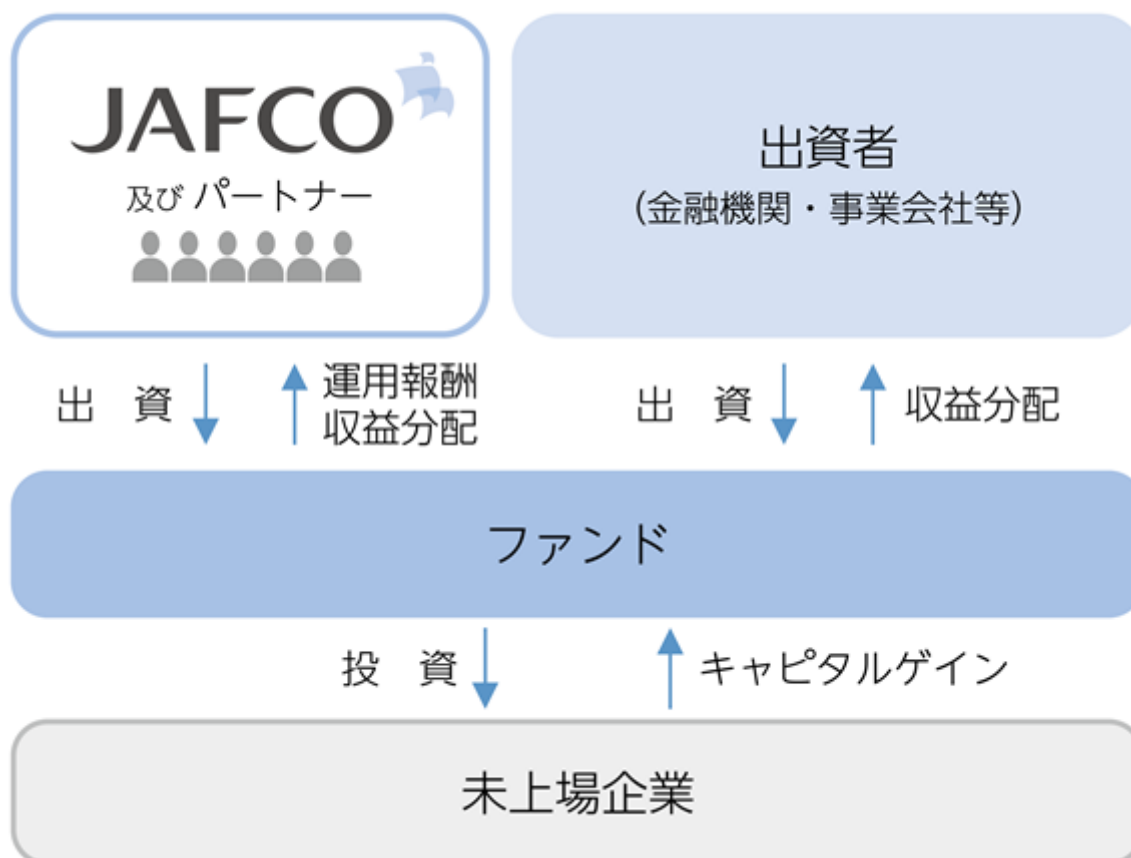
当社の事業は、ファンドの運用を通じたベンチャー投資とパイアウト投資に特化しています。ファンドの運用資金は、3年前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、すべてのファンドに当社の自己資金を投入し、自らファンドパフォーマンス向上にコミットします。その比率は通常30～40%程度になります。ファンドの運用期間は10年、2年の延長期間を設定しています。

ファンド募集のタイミングにかかわらず、当社は常に有望企業を開拓し、3年前後を目途に新規投資を積み上げ、ファンドごとに良質のポートフォリオを構築していきます。

また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場（IPO）やM&A等によるEXIT（売却）を目指します。ファンド出資を通じたキャピタルゲイン、ファンドの管理報酬、成功報酬が当社の主な収益源となります。

当社グループはファンド運用事業の1セグメントからなっております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注)用語説明

名 称	定 義
ファンド	当社グループが管理運営するファンド（投資事業有限責任組合契約に関する法律上の組合、外国の法制上のリミテッドパートナーシップ等）
J A F C O	当社及び連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%) (注)	関係内容
JAFCO Investment (Asia Pacific)Ltd	シンガポール	15百万 シンガポールドル	ファンド運用業務	100	ファンドの管理 役員の兼任あり
JAFCO Investment (Hong Kong)Ltd	香港	6.5百万 米ドル	ファンド運用業務	100 (100)	ファンドの管理 役員の兼任あり
JAFCO Asia (Shanghai)Equity Investment Management Co., Ltd	中国 上海	1.5百万 米ドル	ファンド運用業務	100 (100)	ファンドの管理 役員の兼任あり
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	台湾	15百万 台湾ドル	ファンド運用業務	100 (100)	ファンドの管理 役員の兼任あり
その他 8社					

(注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. 2019年3月に設立したJAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.を当連結会計年度より重要な子会社としております。
3. 当社が保有するJAFCO Investment (Korea) Co.,Ltdの全株式を売却したため、同社を重要な子会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(人)
投資・ファンド管理運営業務	102
全社(共通)	29
合計	131

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定の部門等に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
102	44才3ヵ月	17年4ヵ月	10,404,444

事業の部門等の名称	従業員数(人)
投資・ファンド管理運営業務	88
全社(共通)	14
合計	102

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定の部門等に区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ジャフコ従業員組合と称し、1990年7月28日に設立されました。上部団体には加盟しておらず、労使関係は良好であります。なお、2020年3月31日現在における組合員数は66人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界的な規模で産業構造の大転換をもたらす「デジタル革命」は、既存産業の仕組みを根本から変え、新たな産業が生まれようとしています。日本でも有望なスタートアップ企業が本格的に出現し、次世代を担う若い起業家が急増しています。ベンチャーキャピタルの投資対象も、スタートアップに大きくシフトしています。加えて、事業会社や機関投資家等によるベンチャー投資も急増し、競争が激化しています。

足下では、スタートアップにも新型コロナウイルス感染拡大の影響が、色濃く出始めております。「2.事業等のリスク (13) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引き、売上減少や資金調達難という影響を受ける投資先企業が今後増える場合は、当社グループで投資損失引当金を繰入れるケースが増加するリスクや、投資先企業のIPO、M&AなどのEXITが実質的に長期に渡り低迷する可能性がある一方で、資金調達額の大型化やバリュエーションの高騰も減速すると考えております。しかしながら、デジタル革新の流れは停滞するどころか、コロナ禍を契機に、より加速していくと考えております。

当社は創業以来、時代をリードする起業家とともに歩んできました。当社には、経験を積み重ねてきた多くのベンチャーキャピタリストに加え、企業成長を促進するための豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。単なる投資家としてではなく、「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から経営に関与します。起業家とともに事業の成長にコミットし、企業価値を高めていきます。

また、2018年3月にパートナーシップモデルを導入しました。能力の高い個人(パートナー)を中心としたフラットな組織作りと、成果をより重視した評価制度の構築を進めてきました。2019年度に募集予定のファンドではパートナーも当社とともに出資し、個人としても運用リスクを負いながら成果配分を享受していきます。また、長期にわたり蓄積してきた組織力にも磨きをかけ、投資先の価値向上とファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

(1) 会社の経営の基本方針

当社のミッション

「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」

当社は創業以来、様々な革新的製品やサービスを起業家と生み出してきました。世の中に必要とされる新事業の創造にコミットすることで、ステークホルダーの皆様とともに新しい時代を切り開くことが当社のミッションです。

ミッション実現に向けた方針と戦略

当社は、ファンドを通じたベンチャー投資とバイアウト投資によりミッションの実現を図ります。

ミッションの実現に向け、当社は下記の取り組みを進めます。

・厳選集中投資と経営関与

新事業を創造するために、ポテンシャルの高い投資対象を絞り込み、大胆に投資を行います。投資先企業に対し影響力のあるシェアを確保し、投資先の経営に深く関与することで、企業の成長を促進します。

・ファンドパフォーマンスの持続的向上

十分な投資資金を獲得するには、ファンドパフォーマンスを向上させ、外部出資者を確保することが不可欠です。また当社は自己資金をファンドに出資し、出資者とともにその収益を享受します。厳選集中投資と経営関与により良質なポートフォリオを積み上げ、ファンドパフォーマンスの持続的向上を目指します。

・「CO-FOUNDER」としてのジャフコ

事業の立ち上げ局面では、投資家である以上に「CO-FOUNDER 共同創業者」であることが求められます。当社が創業来獲得してきた精神や知識、経験を継承・発展させ、当社及び個々の従業員が「CO-FOUNDER」として活躍できる組織を目指します。

(2) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

厳選集中投資と経営関与により新事業を創出

世の中に必要とされる新しい価値＝新事業を継続的に生み出していくことが、当社の使命です。そのためには、ポテンシャルの高い投資対象を絞り込み、大胆に投資を行っていくことが必要です。投資先企業に対し影響力のあるシェアを確保し、投資先の経営に深く関与することで、企業の成長を促進していきます。

ファンドパフォーマンス向上を持続的に追求

十分な投資資金を確保するには、外部出資者を安定的に確保することが不可欠です。当社は自己資金をファンドに出資し、出資者とともにファンドからの収益を享受しています。長期にわたるファンドパフォーマンスの持続的な向上が、当社の最大の責務です。

良質なポートフォリオの積み上げ

「厳選集中投資」「コミットメント投資」による良質なポートフォリオを積み上げていくことが、ファンドパフォーマンスの向上につながります。今後もこの投資方針を堅持し、投資対象マーケットの拡大と投資運用能力を合致させながら、運用資産の拡大を図ります。

投資先の「CO-FOUNDER」となりうる人材の育成

当社は、起業家とともに事業の立ち上げに深く関わり、「チャレンジ精神」や「開拓者魂」を持ち合わせた若手の育成を、創業以来重視しています。成功や失敗の体験を絶えず受け継ぎ、蓄積していくことが、永続的なファンドパフォーマンスの向上につながると確信しています。

自己資本の充実と株主還元のバランスを重視

スタートアップ企業を主体とした良質なポートフォリオを積み上げ、その価値を高め、最適なEXITをつくり出すためには、長期間を要します。IPOやM&A等によるEXIT価値は、市場環境によって大きく変動します。流動性が乏しい未上場企業に投資をし、高いパフォーマンスを上げると同時に、継続的な株主還元を行っていくために、自己資本の充実と強固な財務基盤の維持を図っていきます。

また、「CO-FOUNDER」という企業アイデンティティーを確立し、当社が掲げる「新事業の創造にコミットし、ともに未来を切り開く」というミッションの実現に向けて、下記に掲げる五つの姿勢を堅持していきます。

- ・ 経験知を受け継ぎ成功を再現する
- ・ 次世代を追求し事業をつくり出す
- ・ グローバルに展開しローカルに集中する
- ・ 起業家と真摯に企業価値を高める
- ・ 先駆者として規律と透明性を守り抜く

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対策に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経済状況

当社グループは主に当社グループが管理運営するファンドの資金を使って、日本・アジア・米国で未上場株式等への投資を行っております。当社グループはファンドからの管理報酬及び成功報酬に加え、ファンドに自己資金を出資することにより、投資成果であるキャピタルゲインをファンドの他の出資者ととともに享受します。

ファンドのパフォーマンスは、日本、アジア地域及び米国の経済情勢や株式市場の動向に影響を受けます。そこで、当社グループでは、日本・アジア・米国とグローバルに投資を行うことにより地域的なリスクの分散を図っています。また、当社グループが運用する未上場企業投資ファンドは、通常3年前後の期間をかけて投資先企業の組入れを行うため、時間的にも一定期間に渡る分散が行われることになります。さらに、IPOに限らずM&A等によるEXIT（売却）の機会も絶えず追及しており、株式市場やIPO市場の動向が当社グループの収益基盤へ与える影響を低減できるように努めています。

しかし、世界経済が不況に陥った場合には投資先企業の業績不振につながる可能性があり、また起業環境が悪化することで当社グループの投資対象となりうるスタートアップの数が減少する可能性があります。また、未上場株式等への投資は、多くが投資からEXITまで数年程度の期間を要するため、EXIT時点での株式市場やIPO市場が低調な場合には、ファンドが保有する株式等の流動化機会が限られる可能性があり、さらにファンドが得るキャピタルゲイン及び成功報酬も大きく変動する可能性があります。こうした場合は、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）未上場株式等への投資

当社グループ及びファンドは、未上場株式等を投資対象としており、その中でも近年ではシード・スタートアップの割合が高まっています。こうした未上場企業には次のような特徴があります。

・事業の不確実性

未上場企業は一般に収益基盤や財務基盤が不安定であるばかりでなく、売上がないまたは僅少である場合も多く、経営資源に制約があること等から、景気や市場動向、競争状況等の影響を受けやすく、事業の不確実性が高いといった特徴があります。

・経営・管理体制の脆弱性

未上場企業は経営体制や管理体制が未整備であることが多く、そのためコーポレート・ガバナンスが機能しなかったり、内部統制上の不備が生じてしまうことで、その事業の継続性に重大な影響をもたらすことがあります。

当社グループにおける投資判断は、日本・アジア・米国の拠点ごとに設けた所定の委員会において行っています。そこでは、投資検討先が対象とする市場の成長性、製品／サービスの革新性や競争力といった事業性、マネジメントチームの評価、投資採算や投資条件、想定する投資後の企業価値向上策やEXIT戦略、さらにはリスクなどの観点から議論を行った上で投資の可否を決定します。

また当社グループでは、有望企業を厳選し、1社あたりの投資金額と保有シェアを高め、投資先会社への経営関与を強化しています。投資後は、成長ステージなど投資先企業ごとの状況に応じて、人材採用、営業・マーケティング、大手企業との資本・業務提携、管理体制整備・上場準備、追加の資金調達といった面でのサポートを提供しています。このようにして投資先の事業の成長と企業価値の向上を図り、キャピタルゲインと投資倍率の向上に努めています。

しかし、投資先である未上場企業の事業が当初の計画通りに進捗せず、財務状況が悪化した結果、他社への事業売却、倒産等に至り、投資資金が全く回収できない場合もあります。また、投資先企業の株式上場や第三者との組織再編、事業売却等M&A等による出口が保証されているものではなく、株式上場やM&A等があった場合であっても、その株式等を、投資コストを上回って売却できる保証はありません。さらに、未上場株式等は、上場株式等に比べ、発行体情報の正確性が保証されない、流動性が著しく劣る等の制約があるため、未上場段階で売却を行う場合には、その価格が投資コストを下回ることがあります。未上場株式等への投資にはこうしたリスクが存在することから、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 専業であること

当社グループは、ファンドの管理運営、日本・アジア・米国での未上場株式投資に経営資源を集中し事業活動を行っており、現状では未上場株式投資以外に事業を拡大することは考えておりません。2018年3月に導入したパートナーシップモデルを進化させ、これまでに蓄積してきた組織力との協働を図りながら、ファンドパフォーマンスの向上を目指しています。しかし、当業界は世界経済の情勢変化や世界各国の株式市場・IPO市場の影響を強く受ける業態であるため、このような変化等が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合

当社グループの主たる業務である未上場株式投資では、当社グループに類する専業のベンチャーキャピタルや、事業会社によるいわゆるコーポレートベンチャーキャピタルといった競合他社との間で、有望な未上場企業への投資案件獲得競争が激しさを増しております。当社は、2018年3月に導入したパートナーシップモデルを進化させ、同時にこれまでに蓄積してきた組織力やネットワークも活用して投資先企業の成長をサポートすることで競合他社との差別化を図り、ファンドパフォーマンスの向上を目指しています。

しかし、こうした競合状況により有望企業への投資機会を逸した場合や、必ずしも当社グループが望む条件ではない場合は、十分なキャピタルゲインをあげることができず、ファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価下落

投資先企業のIPO後は、株式市況、取得コストや保有残高、株価、出来高の動向、当該投資先企業の事業の状況、当該株式を保有するファンドの契約期間等を総合的に勘案しながら、当社グループ及びファンドが保有する株式を売却しています。また、買い手となる機関投資家との間で証券会社を介して諸条件が折り合った場合、「ブロックトレード」と呼ばれる相対取引等により一定程度まとまった株数を売却することもあります。

しかし、保有する上場株式の株価の下落は、ファンドのパフォーマンスならびに当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、厳選集中投資により当社グループ及びファンドによるIPO時点の持株比率が比較的高い水準である場合は、株価下落による悪影響が一層大きくなる可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループは、日本だけでなく、アジア・米国を主とする海外での地域分散投資を行っております。こうした海外投資により保有する資産は、米ドルを中心とする外貨建てであるため、為替レートの変動は、ファンドのパフォーマンスに影響します。当社グループが運用する未上場企業投資ファンドは、通常3年前後の期間をかけて海外投資を含む投資先企業の組入れを行います。また、組入れ後の海外投資先企業の株式売却及び当該売却代金の分配は、ファンド運用期間（通常10年間）満了までの期間にわたって行われます。その結果、海外投資により外貨建て資産を保有する際及び当該外貨建て資産を流動化する際の為替レートについては、一定期間に渡る分散が行われることとなります。しかしながら、未上場株式等への投資は、多くが投資からEXITまで数年程度の期間を要し、その間の為替レートの変動の影響を完全に払拭することは困難であり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) ファンド募集

当社グループは、主にファンドの資金を使って投資を行っております。ファンド出資者とは、ファンドパフォーマンスの状況、投資先企業の概況その他ファンド運用に係る情報を、担当者の訪問その他の方法で定期的かつ必要に応じ随時提供すること等を通じて、信頼関係の醸成に努めています。また、金融機関等のいわゆる機関投資家のほか、ベンチャー投資ファンドへの出資を通じベンチャー企業に関する情報収集に関心を持つ事業法人等と当社担当者が接触し、当社グループの投資活動に係る理解を深めてもらうこと等を通じて、ファンド出資者層としての開拓を行っています。さらに、当社自身も、ファンド出資を含む投資活動を継続するための自己資本の充実と財務基盤の強化に取り組んでいます。

当連結会計年度において、当社グループでは2020年2月に基幹ファンドであるSV6ファンド（ファンド総額800億円）の募集を完了したほか、アジアで新たに台湾ファンド（ファンド総額約20億台湾ドル）を組成しました。

こうした取り組みにもかかわらず、経済環境その他ファンド募集に係る環境の悪化、ファンドパフォーマンスの低迷、ファンド条件や管理運営手法に対するファンド出資者ニーズとの乖離といった要因により、今後のファンド募集においてファンド出資者から十分な資金を集めることができない場合、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、管理報酬が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

当社グループが保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理については、情報管理規程、プライバシーポリシー及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、情報管理体制の整備を行っております。世界的にサイバー攻撃の脅威が高まる中、当社グループでは、ファイアウォールの整備、コンピュータウイルス対策やデータ暗号化といったセキュリティ対策を実施・強化しております。また、ペーパーレス化を積極的に推進することで役職員が書類を社外に持ち出す機会を減らし、重要書類の紛失リスク低減を図っております。さらに、役職員に対し通達や研修等を通じて情報セキュリティに関する意識の涵養に努めております。しかし、今後、外部からの不正アクセス、役職員その他の関係者の悪意または過失による流出等といった事態によりこうした情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、ファンドの運営管理、未上場株式投資を日本・アジア・米国を中心に行っており、その活動にあたっては日本及び各関係国の種々の法的規制（会社法（商法）・独占禁止法・租税法・金融商品取引法・投資事業有限責任組合契約に関する法律・外国為替管理法・マネロン対策関連・財務会計関連等）を受けることとなります。当社グループでは、管理部門を中心とする関係部署が業務に係る法的規制の導入・改廃に関する情報収集と対応を行っております。しかし、法的規制が及ぶことにより当社グループの活動が制限される場合及びこれら規制との関係で費用が増加する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令違反等

当社グループでのコンプライアンスに係る情報は、コンプライアンスへの取組み全般を統括するコンプライアンス・オフィサーに集約されます。また、各部門の長が担当部門におけるコンプライアンス責任者として日常におけるコンプライアンスを推進し、統括部署としての管理部署がその取組みを支援・管理するとともに、内部監査部門がこうした状況を監査します。また、管理部門は法令等の制定・改廃に関する役職員への情報発信や、コンプライアンスに係る研修や勉強会を実施しています。万が一法令や社内規則等に抵触する事案や事務事故等が発生した場合は、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部署に情報集約した上で、当面の善後策の検討・実施と再発防止の徹底を図ります。さらに、コンプライアンスに係る事項の通報制度として、コンプライアンス・オフィサー、管理部門および独立社外取締役を通報窓口とする「ジャフコホットライン」を設置しています。

こうした取り組みにもかかわらず、当社グループ及びその役職員が、投資活動における関連法規や各種の契約等への違反、ファンドの無限責任組合員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反、又は業務上の過誤や不祥事等により、投資先企業、ファンド出資者その他の第三者に損害を与えた場合は、当該損害に対する賠償責任を当社グループが負う可能性があります。さらに、こうした法令違反等による社会的信用の低下や監督当局の行政処分等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 役員派遣

当社グループは、投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。しかし、その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループによるその個人に生じた経済的損失の全部又は一部の負担、当社グループの使用者責任や社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資先企業において可能な範囲で会社役員賠償責任保険（D&O保険）の付保や責任限定契約を締結するとともに、当社加入のD&O保険では役員派遣されている役職員も補償対象に加えておりますが、当社グループの業績及び財政状態への悪影響を完全には回避できない可能性があります。

(12) 有能な人材の確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は、その事業の特性上有能なベンチャーキャピタリスト等の人材に大きく依存いたします。当社では、継続的に行ってきた新卒採用と、必要に応じたキャリア採用活動により人材を獲得し、OJTを中心にその育成に取り組んでいます。2018年3月にはパートナーシップモデルを導入し、実績ある個人（パートナー）が投資運用の重要な意思決定を行い、ファンドパフォーマンスにコミットするとともに、ファンドの運用成果を個人が享受できる仕組みとしました。他の職員についても、投資の成果に対する直接・間接の貢献に応じた成果配分を受ける制度を設けています。また、完全フレックス制、フリーアドレスやリモートワークの推進、副業を推奨するなど最先端のワークスタイルの導入を図っております。こうした制度・施策を実施することで、優秀な人材の確保・育成に努めております。

これらの取り組みにもかかわらず、有能な人材を確保できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有能な人材を確保・育成し定着させるためには費用が増加する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、役職員や顧客等の健康と安全を最優先し、投資先企業への関与や新規投資候補先の開拓を含めた業務を、可能な限り出社・訪問等を控えリモートで行うことで感染拡大防止に取り組んでいます。また、感染拡大の長期化を想定して、投資先企業の資金調達、コスト削減、収益計画の抜本的見直し等に、投資先の経営陣らとともに取り組んでいます。加えて、当社自体の純現預金残高、自己資本等は高水準を維持し、中長期の事業運営や投資活動にも特段の支障がないよう努めています。

しかし、外出自粛やリモートワークの普及が業績に追い風となる投資先企業も一部にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引き、売上減少や資金調達難という影響を受ける投資先企業が今後増える場合は、当社グループで投資損失引当金を繰入れるケースが増加するリスクや、投資先企業のIPO、M&AなどのEXITが実質的に長期に渡り低迷するリスクがあります。また、投資先・投資候補先企業や出資者等への訪問・面談、当社オフィスへの出社が感染防止のため長期間に渡り制限される場合や、当社グループの役職員が感染した場合には、業務効率の低下その他業務上の制約が生じる可能性があります。こうしたことがファンドのパフォーマンスに影響し、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大が世界経済や市場環境、機関投資家の投資活動等に与える影響は、上記(7)ファンド募集に記載するように、今後の当社グループのファンド募集が遅延する等の悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

（1）連結経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高29,855百万円（前期25,878百万円、増減率15.4%）、営業利益14,970百万円（前期12,239百万円、増減率22.3%）、経常利益17,045百万円（前期13,410百万円、増減率27.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益11,839百万円（前期10,162百万円、増減率16.5%）となりました。

当連結会計年度においてアジア及び国内の未上場投資先の大型E X I Tに伴い、キャピタルゲイン及びファンド成功報酬が増加いたしました。また、S V 6 ファンドの外部出資者の出資額増加により、ファンド管理報酬も増加いたしました。

一方で、中華人民共和国湖北省武漢市で2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が報告されて以来、世界各地で感染が拡大しております。感染拡大防止のため、世界の各地域においてロックダウン、日本は緊急事態宣言が発出され人々の行動が制限され、当社グループ投資先の業績面に少なからず影響を与えております。この影響により、対前年より投資損失引当金繰入額が増加及び繰延税金資産を一部取崩しておりますが、過去に積み上げた投資損失引当金の取崩額も増加したため、業績へのインパクトは大きくありませんでした。

当社グループはファンド運用事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは12,177百万円のキャッシュインフロー（前期1,350百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に営業投資有価証券の売却等による収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは277百万円のキャッシュアウトフロー（前期213百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に長期貸付金による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,581百万円のキャッシュアウトフロー（前期3,923百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は8,162百万円増加し、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は72,040百万円（前期末63,878百万円）となりました。そのうち5,776百万円（前期末7,484百万円）はファンド出資持分であります。また、当社グループが管理運営するファンドに対して当社グループが出資金として今後支払を約束している金額は、当連結会計年度末で31,939百万円（前期末14,601百万円）であります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

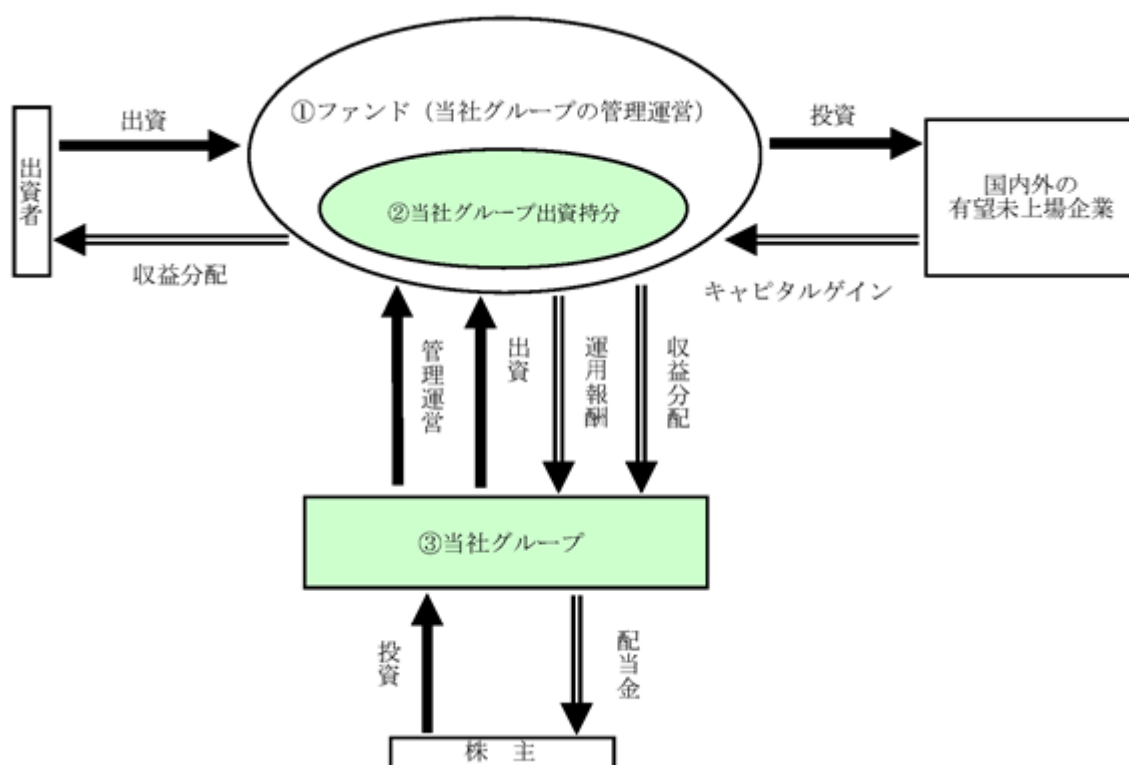
営業投資活動の状況

当社グループは、下図のとおり、原則としてファンド（下図）の資金により、国内外の有望未上場企業等への投資を行っております。

ファンドにおける営業投資有価証券の売却損益等は、ファンドの出資持分に応じて、当社グループに直接帰属いたします。また、当社グループは、ファンドから契約に基づいて管理運営に対する管理報酬と投資成果に対する成功報酬を受領しております。

連結貸借対照表の営業投資有価証券残高は、ファンドの当社グループ出資持分（下図）に応じた営業投資有価証券残高と当社グループ（下図）の営業投資有価証券残高の合計額であります。

次ページ以降の「投資実行額」「投資残高」につきましては、当社グループの営業投資活動（投資及びファンドの管理運営）を表すため、ファンド（下図）と当社グループ（下図）を合算した投資活動の状況を記載しております。



(注) 用語説明

名 称	定 義
ファンド	当社グループが管理運営するファンド（投資事業有限責任組合契約に関する法律上の組合、外国の法制上のリミテッドパートナーシップ等）
当社グループ	当社及び連結子会社

投資実行状況

- 1 エクイティ投資実行額：業種別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
エレクトロニクス	5,707	614
ソフトウェア	666	1,425
ITサービス	11,471	23,060
医療・バイオ	1,874	2,057
サービス	1,775	3,937
製造業	2,652	2,918
住宅・金融	1,000	754
合計	25,147	34,769

- 2 エクイティ投資実行額：地域別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	社数	金額	社数
日本	11,379	26	24,883	35
米国	10,753	19	8,425	24
アジア	3,014	11	1,459	12
合計	25,147	56	34,769	71

- (注) 1. 「投資実行額」は、当社グループ及びファンドの投資実行額の合計であります。
 2. 外貨建の「投資実行額」については、四半期連結会計期間ごとにそれぞれの四半期末為替レートで換算した額を合計しております。
 3. 日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は日本に含めております。

投資残高

- 1 投資残高

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
		金額	社数	金額	社数
エクイティ	上場	2,288	28	3,196	29
	未上場	129,503	215	141,031	206
	小計	131,792	243	144,227	235
他社ファンドへの出資(注4)		1,632	23	-	-
合計		133,424	266	144,227	235

- 2 未上場エクイティ投資残高：業種別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額	金額
エレクトロニクス	14,487	10,308
ソフトウェア	16,182	12,663
ITサービス	73,576	88,075
医療・バイオ	4,937	6,925
サービス	5,372	8,881
製造業	5,201	7,759
流通・小売・外食	8,745	4,656
住宅・金融等	1,000	1,761
合計	129,503	141,031

- 3 未上場エクイティ投資残高：地域別

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額	金額
日本	67,172	82,336
米国	41,523	40,594
アジア	20,806	18,101
合計	129,503	141,031

- (注) 1. 「投資残高」は、当社グループ及びファンドの投資残高の合計であります。
2. 「投資残高」は取得原価で表示しております。
3. 「エクイティ」には、他社との共同投資によるファンドへの出資を含んでおります。
4. 「他社ファンドへの出資」は、当社グループ以外の第三者の運営する投資ファンドへの出資であり、「社数」欄にはファンド数を表示しております。なお、「他社ファンドへの出資」は、当連結会計年度末をもって投資有価証券に振替えました。
5. 外貨建の「投資残高」については、各連結会計年度末為替レートで換算しております。
6. 日本のベンチャー投資部門が担当する海外投資先は日本に含めております。

ファンドの運用状況

2019年6月に設立したジャフコSV6シリーズは、募集活動の結果、ファンド総額800億円となりました。

また、台湾ドル建ファンド「JAFCO Taiwan I Venture Capital Limited Partnership」を設立し、運用を開始しました。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
		ファンド数	出資金総額	ファンド数	出資金総額
円建	運用中	9	(百万円) 135,000	11	(百万円) 215,000
	延長中	7	150,000	7	150,000
	小計	16	285,000	18	365,000
米ドル建	運用中	4	(千米ドル) 486,131	4	(千米ドル) 486,131
	延長中	5	181,500	4	113,500
	小計	9	667,631	8	599,631
台湾ドル建	運用中	-	(百万台湾ドル) -	1	(百万台湾ドル) 1,037
	小計	-	-	1	1,037
合計	運用中	13	(百万円) 188,958	16	(百万円) 271,586
	延長中	12	170,144	11	162,352
	合計	25	359,103	27	433,939
出資金総額に占める 当社グループの 出資持分割合			42.3%		40.8

(注) 1. 「出資金総額」は、契約上出資が約束されている額の総額であります。

2. 合計欄における米ドル建及び台湾ドル建「出資金総額」については、各連結会計年度末為替レートで換算しております。

投資先会社IPO（新規上場）の状況
前連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

	投資先会社名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：2社	(株)TG	2018年7月10日	マザーズ	美容機器、健康機器、化粧品等の企画開発及び製造販売	愛知県
	(株)テノ.ホールディングス	2018年12月21日	マザーズ/ 福岡Q-Board	直営保育所・受託保育所の運営、幼稚園や保育所に対する保育士派遣、ベビーシッターサービス・ハウスサービスの提供、tenoSCHOOL(保育士養成講座等)の運営	福岡県

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

	投資先会社名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：3社	ブランディングテクノロジー(株)	2019年6月21日	マザーズ	インターネットを利用した各種情報提供サービス、広告業および広告代理店業、インターネットホームページの企画立案、開発、管理及びそれに付随する業務	東京都
	(株)ギフトィ	2019年9月20日	マザーズ	個人、法人、自治体を対象とした各種eギフトサービスの企画・開発・運営等	東京都
	Chatwork(株)	2019年9月24日	マザーズ	ビジネスチャットツール「Chatwork」の開発・提供、セキュリティソフトウェア「ESET」の代理販売	兵庫県
海外：1社	Bill.com Holdings, Inc.	2019年12月12日	NYSE	中小企業向け経理業務支援サービス	米国

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

特に、当連結会計年度については新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生しており、例年より保守的に見積りを行っております。見積りの仮定については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」等に記載していますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a. 投資損失引当金

当社グループは、期末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。個別投資先ごとには、原則として回収見込額が取得原価の70%未満になったものを引当しております。また、個別引当対象以外の投資残高に対しても、過去の実績等に基づいた損失見積額を一括して引当しておりました。これまで、厳選集中投資と投資先への関与度を高めてきたことにより、投資の質の向上が図られ、現在は、個別投資先の評価をより精緻に行うことが可能になりました。これにより、2017年1月以降の投資分は、一括引当の対象としておりません。但し、実際の損失が投資損失引当金計上時点における前提及び見積りと異なる可能性があります。また、経済状況・投資先企業の財政状態の悪化等により、設定した前提及び見積りを変更して投資損失引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、厳選集中投資により良質のポートフォリオを積み上げ、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングすることによって適宜投資損失引当金の計上を行っていく方針です。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」を参照ください。

当年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

「（1）連結経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通り、当年度の当社グループの売上高29,855百万円（前期比15.4%増）、営業利益14,970百万円（前期比22.3%増）となりました。営業外収益は、受取配当金の増加などにより、2,169百万円（前期比52.1%増）となりました。また、営業外費用は、為替差損の減少などにより、94百万円（前期比63.0%減）となりました。この結果、経常利益は17,045百万円（前期比27.1%増）となりました。特別損益の計上はありませんでした（特別利益 前期190百万円）。税効果会計適用後の法人税等は5,206百万円（前期比51.5%増）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は11,839百万円（前期比16.5%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は、流動資産128,421百万円（前期比11.1%増）、固定資産93,637百万円（前期比36.5%増）、流動負債7,582百万円（前期比206.4%増）、固定負債26,110百万円（前期比41.0%増）、純資産は188,366百万円（前期比15.4%増）となり、総資産は222,059百万円（前期比20.5%増）となりました。流動資産については、現金及び預金が主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加により前年度から8,162百万円増加し、営業投資有価証券が主に新規投資の増加により前年度から4,264百万円増加し

ています。固定資産については、投資有価証券が主に評価差額の増加により前年度から24,485百万円増加しています。流動負債については、未払法人税等が前年度から3,150百万円増加し、固定負債については繰延税金負債が前年度から7,749百万円増加しております。

c. キャッシュ・フローの状況

「(1) 連結経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に特に重要な影響を与える要因である、投資実行、キャピタルゲイン、投資損失引当金、営業投資有価証券の残高、ファンドの管理運営業務の各状況に関する認識及び分析・検討は次の通りです。

(投資実行の状況)

「(2) 生産、受注及び販売の実績　投資実行状況」に記載の通り、当連結会計年度の当社グループ及びファンドの投資実行額は増加し、34,769百万円(前期25,147百万円)、投資会社数は71社(前期56社)となりました。現状のファンドサイズに対する投資額がややスローペースであった前連結会計年度の25,147百万円と合わせた平均値でみると、組入れ進捗は巡航速度となっています。各年度により、地域ごとの投資総額は変動します。投資対象の業界動向、競合状況、バリュエーションなどを見据えながら、3年前後のファンドの新規組入れ期間を前提とした投資をしていきます。

当連結会計年度の国内ベンチャー投資における業種分類では、引き続きインターネットスペースの投資先が大半となっていますが、医療・バイオやサービス等も増加しています。IT関連の投資先の比率が高まっていますが、ITサービスの中には、最新のテクノロジーにより様々な既存産業のビジネスモデルを変えていくようなスタートアップが数多く含まれています。

また、新規投資のステージでは、創業期のスタートアップや、事業の立ち上げ時期のアーリーステージが9割を超えています。その大半がインターネットスペースにあります。事業の立ち上げ方次第で、スタートアップの変化率は非常に高いものになります。一方で、競合先も多く立ち上げの遅れが致命傷になりかねません。当社は、投資先の「CO-FOUNDER」として、事業の構想段階から関わり、起業家とともに事業の成長に踏み込んでいきます。

(キャピタルゲインの状況)

アジア及び国内の未上場投資先の大型EXITに伴い、キャピタルゲインは増加いたしました。投資先における保有シェアを高めたことで、IPO以外でのEXITの多様化が進んでいます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(A) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
	金額	金額	
営業投資有価証券 売上高	23,291	23,697	101.7
売却高	23,177	23,540	101.6
配当金・債券利子	113	156	137.7
営業投資有価証券 売上原価	9,274	8,337	89.9
売却原価	9,274	8,116	87.5
強制評価損	-	221	-
キャピタルゲイン -	14,016	15,359	109.6
投資倍率 ÷	2.51	2.84	-
上場キャピタルゲイン	5,264	2,627	49.9
上場以外キャピタルゲイン	8,751	12,732	145.5
売却益	11,069	16,726	151.1
売却損	2,317	3,994	172.3

(投資損失引当金の状況)

当連結会計年度において、投資損失引当金の個別繰入が増加した一方で、新規投資が進捗したことと引当金額の大きい投資先の売却が実現したことから、未上場営業投資有価証券残高に対する引当率が減少しております。

なお、一括引当繰入額については厳選集中投資と投資先への関与度を高めてきたことにより、現在は個別投資先の評価をより精緻に行うことが可能となり、2017年1月以降計上しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(A) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
	金額	金額	
投資損失引当金繰入額	1,687	3,084	182.8
個別繰入額	2,541	3,731	146.8
一括繰入(取崩)額	854	647	-
投資損失引当金取崩額	2,399	3,599	150.0
投資損失引当金繰入額 (純額・は戻入額)	712	514	-
-			

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額	金額
投資損失引当金残高	9,501	8,229
個別引当残高	8,651	8,026
一括引当残高	850	203
未上場営業投資有価証券残高に 対する引当率	18.4%	14.9%

(営業投資有価証券残高の状況)

投資先のIPOやスタートアップ企業を中心とした投資が進捗したことにより、営業投資有価証券の残高は増加しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額	金額
上場営業投資有価証券の取得原価と時価の差額	6,153	6,975
時価が取得原価を超えるもの	6,394	7,126
時価が取得原価を超えないもの	240	151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損(戻入益)	24	88

営業投資有価証券残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	取得原価	連結貸借対照表計上額	取得原価	連結貸借対照表計上額
上場	1,590	7,744	1,494	8,470
未上場	49,067	49,803	54,696	55,061
小計	50,657	57,547	56,191	63,532
他社ファンドへの出資	1,632	1,719	-	-
合計	52,289	59,267	56,191	63,532

- (注) 1. 「他社ファンドへの出資」は、当社グループ以外の第三者が運営する投資ファンドへの出資であります。なお、「他社ファンドへの出資」は、当連結会計年度末をもって投資有価証券に振替えました。
2. 「未上場」及び「他社ファンドへの出資」の取得原価と連結貸借対照表計上額との差異は、外国為替の評価差額のみを反映しています。

(ファンドの管理運営業務)

2019年6月に設立したS V 6 ファンドの外部出資者の出資額増加により、管理報酬が増加いたしました。

また、新たにS V 4 ファンドおよびJAFCO Asia Technology Fund L.P.が成功報酬の対象となったことにより、成功報酬も増加しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(A) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度(B) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前期比(%) (B)/(A)
	金額	金額	
投資事業組合管理収入	2,586	6,155	238.0
管理報酬	1,750	2,586	147.8
成功報酬	836	3,569	426.9

(注) 管理報酬及び成功報酬は、当社グループの出資持分相当額を相殺した後の金額となっております。

e. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものはファンドへの投資資金、販売費及び一般管理費等であり、販売費及び一般管理費等の主なものは、人件費及び不動産費等であります。ファンドの運用資産の大半は未上場企業であり、時価もなく流動的が極めて限定されます。従って、どのような環境にあっても、継続して投資を行うために自己資本の充実と強い財務基盤が求められます。当連結会計年度は、純資産額は188,366百万円(前期末163,215百万円)、自己資本比率については84.8%(前期末88.6%)と3.8ポイント下落しましたが、これは保有する有価証券の時価が高まった影響により、繰延税金負債が増加したためです。貸借対照表に計上されている69,540百万円の現金及び預金の中には、各ファンドに当社が既に出資した分も含まれています。また、今後の出資分や次期ファンドへの出資予定分など、いかなる状況においても継続出資していくために潤沢な現金を常に確保していきます。その上で、投資方針を堅持した積極的な投資と、株主還元の両立を目指していきます。

f. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループにおける最大の経営テーマは、ファンドパフォーマンスを持続的に向上させることです。当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであり、収益の源泉はファンドからの管理収入（管理報酬・成功報酬）とファンドへの直接出資持分からのキャピタルゲインであることから、運用中の各ファンドのパフォーマンスを高めていくことが、中長期的な好業績の継続につながっていきます。

当社は、以下をファンドパフォーマンスの具体的な目標としております。

グロス倍率（売却金額(未売却投資先の評価金額を含む) ÷ 投資金額）2.5倍以上

ネット倍率（(分配金累計額+純資産額) ÷ 払込済出資金額）2.0倍以上

また、運用中（延長中を含む）の主な国内ファンドのパフォーマンスは次の通りです。

ファンド	設立年月	出資金 総額 (億円)	払込済 出資金額 (億円)	分配金 累計額 (億円)	純資 産額 (億円)	グロス倍率 (倍)		ネット倍率 (倍)	
						2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
SV-3(B)	2007年7月	610	610	957	3	2.04	2.04	1.56	1.57
SV-4(B)	2013年3月	291	291	321	127	1.45	1.82	1.26	1.54
SV-5(B)	2016年8月	498	423	-	348	0.94	0.89	0.89	0.82
SV-6	2019年6月	640	128	-	114		1.00		0.89

(注) 純資産額において、未売却投資先の評価については、上場株式は期末日の時価で評価しており、外貨建の上場株式は期末日の為替レートで換算しております。また、未上場株式は、マークアップ（未実現評価益の計上）せず、マークダウン（未実現評価損の計上）のみを行っています。なお、外貨建ての未上場株式についても期末日の為替レートで換算しております。

g. セグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき重要な施設の売却・除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

(単位：百万円)

事業所名 (所在地)	帳簿価額			従業員数 (人)
	建 物	器具及び備品	合 計	
本社 (東京都港区)	143	73	216	95
中部支社 (名古屋市中区)	3	2	6	2
関西支社 (大阪市中央区)	3	1	5	3
九州支社 (福岡市中央区)	0	0	1	2

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社事務所 (賃借)	95	1,182.22	121

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

(単位：百万円)

会社名 (所在地)	帳簿価額			従業員数 (人)
	建 物	器具及び備品	合 計	
JAFCO Investment(Asia Pacific) Ltd(シンガポール)	108	14	123	16
JAFCO Investment(Hong Kong)Ltd (香港)	17	3	20	2
JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd (中国 上海)	10	3	13	6
JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.(台湾)	44	4	49	5

(注) 1. 当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであるため、地域別会社別に記載しております。

2. 設備の内容は、主に事務所設備であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	32,550,000	32,550,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,550,000	32,550,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月18日	15,744,336	32,550,000	-	33,251	-	32,806

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	35	112	267	3	5,147	5,601	-
所有株式数(単元)	-	97,222	5,085	8,721	161,062	7	53,215	325,312	18,800
所有株式数の割合(%)	-	29.89	1.56	2.68	49.51	0.00	16.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,619,534株は「個人その他」の欄に16,195単元、「単元未満株式の状況」の欄に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	3,777	12.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,278	7.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,409	4.56
光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4-10	672	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	653	2.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (新宿区新宿6丁目27番30号)	646	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	619	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	561	1.82
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	515	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8-11	489	1.58
計		11,624	37.58

(注) 1. 当社は、2020年3月31日現在、自己株式を1,619千株保有しております。

2. ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー及びその共同保有者であるラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から、2019年8月20日付及び2020年3月18日で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2020年3月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社

としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	835	2.57
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂2-11-7	1,537	4.72
計	-	2,372	7.29

3. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2019年8月22日付で大量保有報告書、2019年10月3日付及び2019年12月4日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2019年11月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメン ト・エルエルピー (Marathon Asset Management LLP)	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス	2,757	8.47

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,619,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,911,700	309,117	同上
単元未満株式	普通株式 18,800	-	-
発行済株式総数	32,550,000	-	-
総株主の議決権	-	309,117	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジャフコ	東京都港区虎ノ門 1-23-1	1,619,500	-	1,619,500	4.98
計	-	1,619,500	-	1,619,500	4.98

(注) 上記の株式数には「単元未満株式」34株は含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	1,086,760
当期間における取得自己株式	44	136,180

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,619,534	-	1,619,578	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、投資事業の持続に必要な自己資本の充実と、継続的な株主還元のパランスを図っていきます。この方針を明確にする配当指標として、株主資本(期首期末の平均値)の3%を目途としています。なお、上記指標の算出には、1株当たり配当金と1株当たり株主資本(期首期末の平均値)を用います。当事業年度の配当金については、この指標をもとに1株当たり118円とすることにいたしました。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月15日 取締役会決議	3,649	118

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、以下をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、その充実に継続的に取り組んでおります。

- ・ステークホルダーとの関係を尊重すること
- ・意思決定の透明性・公正性を確保すること
- ・適正な監督体制を構築すること
- ・効率的でスピード感を持った業務運営体制を構築すること

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a) 会社の機関について

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会が、重要な業務執行の決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行っております。

(取締役会)

取締役会は、社内取締役3名(取締役社長 豊貴伸一、常務取締役 渋澤祥行、取締役 三好啓介)、独立社外取締役4名(取締役(監査等委員) 田村 茂、同 田波耕治、同 秋葉賢一、同 梶原慶枝)の計7名で構成されています。議長は取締役社長であります。取締役会は、経営上の重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。独立社外取締役は、客観的・中立的な立場より経営の監督を行っております。当連結会計年度において取締役会は13回開催され、欠席した取締役はおりませんでした。

(監査等委員会)

監査等委員会は、独立社外取締役4名((常勤監査等委員) 田村 茂、(監査等委員) 田波耕治、同 秋葉賢一、同 梶原慶枝)で構成され、委員長には常勤監査等委員が選定されています。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成を行っております。なお、社外取締役の独立性を保つため、当社は独自に「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、本基準を満たす独立社外取締役を選任しています。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、独立社外取締役である監査等委員4名及び取締役社長の5名で構成されており、委員長は監査等委員長である独立社外取締役です。

役員への指名・報酬に係る透明性、客観性を高める観点から、取締役、執行役員及びパートナーの指名・報酬に係る重要な事項の決定にあたり、その内容をあらかじめ指名・報酬委員会にて審議します。取締役会は、その審議内容を踏まえたうえで当該指名・報酬について議論を行い、決定します。

(投資委員会)

投資案件の判断は、迅速な意思決定を行うため、取締役社長及びパートナーで構成される投資委員会にて行っております。投資委員会には、監査等委員である取締役も随時参加しています。

(取締役会の実効性評価)

2019年度の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりであります。

当社取締役会は、2015年度より実効性評価を年1回実施しております。今年度も取締役会の構成、運営、役割、責務等につき、全取締役を対象に、質問票によるアンケート及び常勤監査等委員によるヒアリングを行い、これをもとに取締役会において審議をいたしました。

取締役会の構成については、今年度は独立社外取締役が過半数となり、執行の監督機能を果たす為適切な社内・社外のバランス、規模であると評価しています。また、過半数となったことを踏まえ、独立社外取締役への取締役会付議事項の事前説明の内容の充実に努めました。これにより、独立社外取締役間で論点の事前整理や明確化、相互の認識の共有が行われ、取締役会でのより実質的かつ効率的な審議につながりました。そのうえで、今後は取締役会として当社の目指す方向性に係る議論を更に踏み込んで行っていく必要があることを確認しました。

なお、昨年度において課題とした取締役会における報告や説明内容の改善、効率化については、今年度は限られた時間の中で効率的な報告がなされ、一定の改善がみられたと評価しています。

以上を踏まえた評価の結果、昨年と比較し、総じて取締役会の実効性が高まっていると評価しています。

抽出された課題については、継続して対応を検討していくとともに、今後も定期的な評価を実施し、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

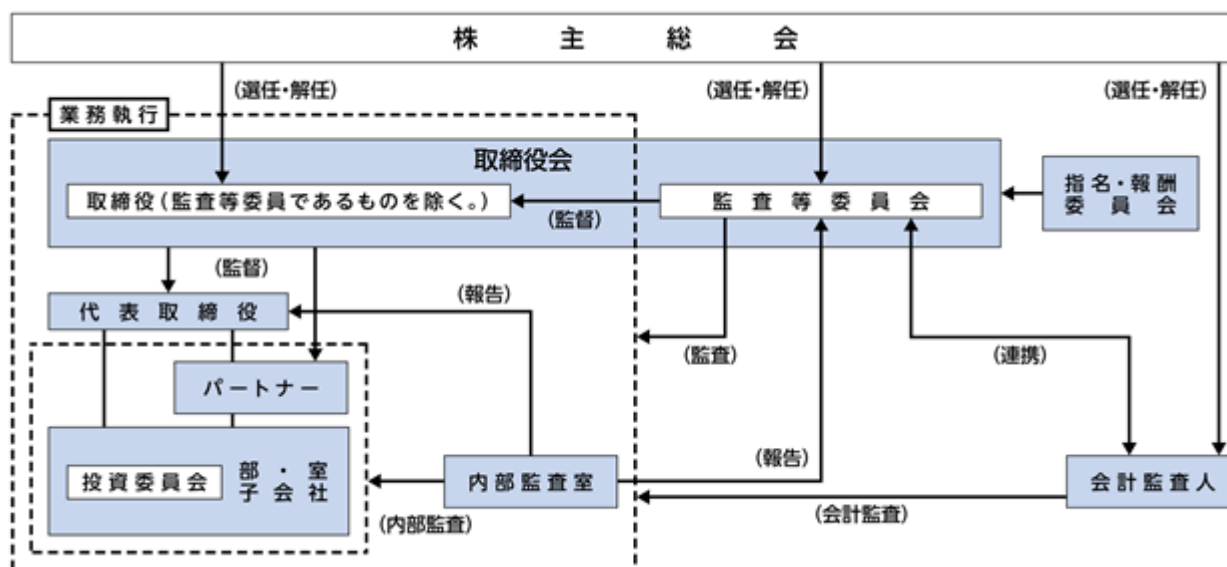
b) 当該体制を採用する理由

当社は、未上場企業への投資を専業とし、リスクマネーを供給する専門性の高い事業を行っております。こうした事業特性および人員数、事業規模等に照らし、取締役会はコンパクトな人員数で迅速かつ的確な意思決定に努めております。

こうした点を勘案し、独立社外取締役および監査等委員会（監査等委員のうち少なくとも過半数が独立社外取締役）の機能を活用し、業務執行の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンス体制を一層強化、さらなる企業価値の向上を目指すことが、当社のガバナンス体制として最も有効であると考え、本体制を選択しております。

加えて当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層高めるため、原則として取締役の過半数を独立社外取締役とします。

業務執行・経営の監督の仕組み



企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための内部統制システムならびに当社監査等委員会の職務の執行のために必要な体制を以下のように整備し、運用しております。（当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- ・法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社グループの取締役、執行役員およびパートナー（これらに相当する役職にある者を含む。以下「取締役等」という。）は、全社的な見地から当社グループ全般の法令遵守の徹底に率先して努めます。また、当社取締役社長が指名するコンプライアンス・オフィサーは当社グループの法令遵守に対する取り組み全般を統括いたします。
- ・当社は、当社グループ各社に共通のグローバル・コンプライアンス・ポリシーを作成し、当社グループ各社は、当該ポリシーに基づき、所在国の法制度、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた法令等の遵守体制を整備し、徹底いたします。
- ・反社会的勢力との関係を遮断し、断固とした姿勢で臨みます。反社会的勢力の排除に組織全体として取り組み、そのための対応部署を設置し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携いたします。
- ・当社の内部監査室は、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告いたします。また、当該監査を受けた部署または子会社は、是正または改善の必要を指摘された場合はすみやかに対処いたします。
- ・法令等に違反する、または違反するおそれがある行為を当社グループの役職員等が直接当社に情報提供する方法としてジャフコホットラインを設置し、運営しております。

（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役等の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程に従って適切に保存・管理いたします。

(当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社グループの取締役等は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有しております。また、当社の管理担当役員は当社グループのリスク管理に対する取り組みを横断的に推進いたします。
- ・当社においては、当社の主たる事業であるプライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理するため、社内規程に基づき取締役社長およびパートナーで構成される投資委員会での審議を経て投資の可否を決定いたします。その決定にあたっては、投資部門とは別途に投資調査担当の所見を求めます。また投資部門が未上場投資先会社の業容を随時かつ定期的に把握し、必要に応じた対応を行います。
- ・海外子会社においては、所在国、企業規模、組織体系その他の特性を踏まえた適切な体制を設け、投資判断や投資先企業の業容把握等を行い、プライベート・エクイティ投資に係るリスクを管理します。
- ・当社グループの取締役等は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合は、直ちに当社の管理担当役員に報告し、当社は事案に応じ適切な対応を行います。

(当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社の取締役等の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行います。
- ・当社グループおよび運用ファンドのポートフォリオ管理制度を充実させ、当社の取締役会において定期的に状況を報告することにより、パフォーマンス管理の徹底を図ります。
- ・国・地域により特色が異なるプライベート・エクイティ投資の特性に鑑み、日本・米国・アジアの3極ごとに投資およびファンド運用に係る委員会その他必要な会議を設置し、プライベート・エクイティ投資に係る意思決定の効率化を図ります。

(当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社の役員に当社の取締役、執行役員または使用人を派遣するとともに、当社取締役会で子会社の社長が定期的に当該子会社における重要な業務執行状況の報告を行います。
- ・子会社は、その財務情報および子会社が管理するファンドの運用状況について、定期的に当社に報告いたします。さらに業務上関連する部署間での情報交換などを通じて、当社および子会社間で業務の適正を確保するための連携を図ります。
- ・子会社の社長は、各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任を有しております。
- ・当社による内部監査および監査等委員会の監査は、子会社もその対象として実施いたします。

(監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・必要に応じ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役または使用人を配置するものとし、当該使用人の人事については、取締役と監査等委員会が協議を行います。
- ・監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の補助業務を遂行する際の、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものいたします。
- ・監査等委員会の監査にあたっては、内部監査室の監査の結果を活用いたします。また内部監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

(当社グループの取締役等および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役等および使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務の執行ならびに業務の状況について報告いたします。
- ・当社グループの取締役等および使用人は、当社および子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為、ならびにジャフコホットラインによる通報内容のうち重大なものを、すみやかに監査等委員会に報告いたします。
- ・ジャフコホットラインの通報窓口には当社監査等委員を含めることといたします。
- ・ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は、当該通報・報告を理由として不利な取扱いを受けないものといたします。

(監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項)

- ・監査等委員の監査に係る諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な予算を設けるとともに、監査等委員より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものといたします。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・代表取締役は、監査等委員との間で定期的に意見交換を行う機会を設けます。
- ・取締役等は、監査等委員が社内の重要な会議または委員会に出席する機会を確保いたします。
- ・監査等委員会と内部監査室ならびに会計監査人は、定期的な協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じてその連携を強化いたします。

b) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(コンプライアンス管理)

- ・当社の事業や上場会社としての開示、コーポレート・ガバナンス等に係る法令・制度改正に関して、社内規程や業務フロー等への影響度を関連部署で検討し、必要な対応に取り組みました。
- ・当社の全役職員より、年1回、情報管理、インサイダー取引規制や個人の株式売買等に関する法令や社内規程の遵守について誓約書の提出を受け、コンプライアンス意識の浸透を図っています。
- ・反社会的勢力の排除ならびにマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策として、ファンド出資等に係る取引時確認の実施、関連情報の収集把握、警察や弁護士等の外部専門機関との連携等に努めています。
- ・「財務報告に係る内部統制に関する規則」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を会計監査人とも連携しながら実施しています。
- ・法令等への違反、不正行為等の防止や早期発見を目的として、当社コンプライアンス・オフィサー、管理部門及び独立社外取締役を窓口とするジャフコホットラインを設置し、イントラネット等で周知しています。

(リスクの管理)

- ・内部監査室は、内部監査計画に基づき当社各部門及び海外子会社について内部監査を実施し、当該監査結果を取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しています。
- ・海外業務を担当する取締役は、取締役会の業務報告において、海外拠点の投資、ファンド運用その他海外業務に関する重要な事項を定期的に報告しています。
- ・当社グループのコンプライアンス管理及びリスク管理の状況について、定期的に取締役会へ報告しています。
- ・投資先会社の事業、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスやリスク管理上の課題把握に努め、投資部門を中心にこうした課題の改善に投資先会社とともに取り組んでいます。またこのような情報を可能な範囲で社内で共有し、他の投資先支援への参考にしています。
- ・国内ベンチャー投資及びバイアウト投資向け基幹ファンドであるジャフコSV6ファンドの募集が完了しました。同ファンドの運用では、当社等との間で利益相反の余地がある事項等につき有限責任組合員の代表により構成されるアドバイザーボードに助言を求め、利益相反等を事前に防止する態勢を強化します。

(職務執行の効率性)

- ・ 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。
- ・ 未上場企業への投資に関する意思決定は、日本・アジア・米国それぞれの拠点が設ける投資に係る委員会が行うことで、各地域の状況に応じた適切なリスク管理と効率的な職務執行を図っています。
- ・ 投資先の成長シナリオを想定し、それを実現するための具体的なアクションを、パートナー・投資担当者及びその他の関係者において随時かつ定期的に検討し、実施しています。
- ・ 毎月の取締役会においてポートフォリオの月次状況を報告し、部門・子会社及びファンドごとのポートフォリオ管理を徹底して、ファンドパフォーマンスの向上を図っています。
- ・ 社内の業務プロセスを継続的に見直すとともに、IT等の業務インフラの導入・刷新、リモートワークの推進、報酬・評価制度や働き方の見直し等により、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

(監査等委員会による監査・監督)

- ・ 常勤の監査等委員を主体とし、内部監査室とも連携しながら、投資委員会その他社内的重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、業務執行の監督を行っています。
- ・ 監査等委員は取締役、執行役員、パートナー、投資その他の部署の責任者や担当者へヒアリングを実施し、重要な意思決定や職務の執行状況等に関する説明を受けました。
- ・ 代表取締役または所管の取締役・執行役員による決裁書面は、常勤の監査等委員に回覧されるとともに、監査等委員会は所管部署から当該決裁状況につき別途定期的な報告を受けています。
- ・ 内部監査室及び管理部の職員が、必要に応じて監査等委員会の業務を適宜補助しています。
- ・ 監査等委員は、指名・報酬委員会等において代表取締役との意見交換を行っています。また監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に協議の機会を設けています。
- ・ ジャフコホットラインに通報した者や当社監査等委員会への報告を行った者は不利な取扱いを受けないことをイントラネット等で周知しています。

c) 会社情報の適時開示に係る社内体制の状況

(会社情報の適時開示およびフェア・ディスクロージャーに係る社内体制について)

当社グループでは、事業活動を遂行する上で必要な情報資産を保護するため、情報管理に関する基本的事項ならびにその責任体制を「情報管理規程」で定めるとともに、当社の重要事実および重要情報に関する管理方法等を定めた「内部者取引管理規則」を制定しております。

当社グループの情報開示に係る体制は以下のとおりであります。

- ・ 情報管理の全社的な責任者として、管理担当役員を情報管理統括責任者としております。
- ・ 重要な決定事実は、定期又は臨時に開催される会社の機関において決定され、管理担当役員は当該機関に出席して当該決定事実を承知することになります。また、重要な発生事実は、所管部長がこれを確認し、所管の役員を通じ、直ちに職務上関係のある役員およびコンプライアンス・オフィサーである管理担当役員に報告いたします。さらに、当社の役職員が、その業務に関して当社の重要情報を取引関係者に伝達した場合も、同様にコンプライアンス・オフィサーに報告することとされており、このような体制により、重要な決定事実および発生事実ならびに重要情報の伝達の実事は管理担当役員に一元的に集約されます。
- ・ 当社は重要事実をできる限り早期に公表することを原則としております。また、当社の重要情報を取引関係者に伝達を行う場合には、法令に従い、伝達と同時に公表を行うことを原則としております。これらにあたっては、当該情報の所管部長、情報管理統括責任者、コンプライアンス・オフィサー及び管理部長が協議し、代表取締役又は取締役会の承認の上、管理部を窓口として公表いたします。

(会社情報の適時開示に係る社内体制のチェック機能)

内部監査室が、会社情報を適時かつ適切に開示するための情報開示体制が適切に構築・運用されているかを監査します。

d) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、定款第28条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害

賠償責任の限度額は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とも法令が規定する額としております。

e) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。

f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	豊貴伸一	1961年11月1日生	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画 総務担当 2005年2月 当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、VA3 部担当 2007年3月 当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、VA3 部担当 2010年1月 当社 取締役社長(代表取締役) (現任)	(注)3	153
常務取締役 JAFCO America Ventures Inc. 社長、 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd社長、 ビジネスディベロップメント担当	渋澤祥行	1969年10月5日生	1992年4月 当社入社 2007年3月 当社 執行役員 第二投資本部担当 2007年6月 当社 取締役 第二投資本部担当 2012年10月 JAFCO America Ventures Inc. 社長 (現任)、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長(現任)、ビジネ スディベロップメント担当(現任) 2014年4月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	97
取締 役 投資担当、パートナー	三好啓介	1969年9月18日生	1993年4月 当社入社 2011年8月 当社 第二投資運用本部長 2013年4月 当社 執行役員 投資担当 2015年6月 当社 取締役 投資担当 2018年3月 当社 取締役 投資担当、パート ナー(現任)	(注)3	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	田村 茂	1961年10月8日生	1985年4月 (株)横浜銀行入行 2000年6月 (株)メンバーズ入社 経営管理部長兼 公開準備室長 2000年8月 同社 管理担当取締役(CFO) 2002年9月 (株)アプリックス入社 経営管理本部長 (CFO) 2003年6月 オリックス(株)入社 投資銀行本部 プリンシパルインベストメント パイ スプレジデント 2005年8月 医療産業(株)(現 (株)MICメディカル) 入社 上席執行役員社長室長 2006年8月 同社 取締役副社長 2010年6月 同社 代表取締役社長 2014年10月 同社 取締役会長(2015年5月退 任) 2015年6月 燦ホールディングス(株) 社外監査役 (2019年6月退任) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) 2019年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	31
取締役 (監査等委員)	田波 耕治	1939年9月10日生	1964年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1994年7月 同省 理財局長 1996年7月 内閣官房 内閣内政審議室長 1998年1月 大蔵事務次官 1999年9月 大蔵省 顧問 2001年6月 国際協力銀行(現 株式会社国際協力 銀行)副総裁 2007年10月 同行 総裁 2008年9月 同行 退任 2010年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所 弁護士(現 任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	29
取締役 (監査等委員)	秋葉 賢一	1963年10月30日生	1986年9月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 1989年7月 公認会計士登録 2001年9月 企業会計基準委員会(ASBJ)出向 専門研究員 2007年4月 同 主席研究員(2009年8月まで) 2007年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2009年9月 早稲田大学大学院会計研究科 教授 (現任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任) 2018年6月 三井住友海上火災保険(株) 社外監査 役(現任)	(注)4	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	梶原慶枝	1961年6月16日生	2001年10月 ㈱アプリックス 経理部長 2005年3月 同社 執行役員 経営企画室長 (2007年3月まで) 2007年5月 ㈱MICメディカル 常勤監査役 2008年2月 同社 常勤監査役 退任 2009年10月 シーシーエス㈱ 入社 2013年11月 同社 執行役員 経営企画部門担当 2016年10月 同社 執行役員 退任 2017年1月 ㈱インタラクティブソリューションズ 入社 2017年8月 同社 取締役 人事総務部長 2018年7月 同社 取締役 退任 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
計					403

- (注) 1. 田村茂、田波耕治、秋葉賢一及び梶原慶枝は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 田村茂、委員 田波耕治、委員 秋葉賢一、委員 梶原慶枝
なお、田村茂は、常勤の監査等委員であります。
3. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日(2020年6月17日)現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、2020年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

a) 社外取締役の選任状況

提出日(2020年6月17日)現在の当社の社外取締役は以下の4名であります。

田村茂氏
田波耕治氏
秋葉賢一氏
梶原慶枝氏

b) 社外取締役の独立性に関する考え方

各社外取締役は、いずれも当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」(下記参照)および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社の社外取締役は、当社に対する独立性を保つため、以下に定める要件を満たすものとする。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、当社および当社の子会社(以下あわせて「当社グループ」という。)の役員(業務を執行する者に限る。)または使用人でないこと。
- (2) 本人が、現在または過去3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。

当社の業務執行者が役員に就任している、または過去3年間に於いて役員に就任していた他の会社の業務執行者(*1)

当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)またはその業務執行者

当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

当社の主要な借入先(*2)の業務執行者

当社グループの主要な取引先(*3)の業務執行者

当社グループより、役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家、コンサルタントその他の者

法律、会計、税務、コンサルティングその他の専門的サービスを提供する法人、組合等の団体であって、主要な取引先にあたる団体のパートナーその他業務を執行する者

一定額を超える寄付金(*4)を当社グループより受領している団体の業務を執行する者

(3) 本人の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする者が、以下に掲げる者（重要でない者を除く。）に該当しないこと。

現在または過去3年間に於ける当社グループの業務執行者

現在、上記(2)～に該当する者

(注)

*1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、理事、その他これらに類する役職者（業務を執行する者に限る。）および執行役員等の重要な使用人をいう。

*2 主要な借入先とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

*3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上2%の金額を超える取引先をいう。

*4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円または当該団体の総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい方の金額を超える寄付金をいう。

c) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

各社外取締役の所有株式数は、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、当社の定める「社外取締役の独立性に関する基準」における社外取締役の独立性担保要件が東京証券取引所の上場規則で定められている独立性要件を充たしていると判断しておりますので、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

提出日（2020年6月17日）現在の当社の社外取締役の選定理由および独立性に係る事項は以下のとおりであります。

氏名	選定理由および独立性に係る事項
田村 茂	同氏は、上場会社および未上場会社の経営に代表取締役やCFO等として携わってこられ、経営者として豊富な経験と高い見識を有しています。また、金融・投資業務や国際業務の経験も持っていらっしゃいます。同氏は、こうした実績、識見や知識を活かし、引き続き独立の立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏が2015年5月まで代表取締役社長および取締役会長を務めていた㈱MICメディカルは、当社の投資先上場会社でした（2006年9月投資、2007年11月上場）。同社には、当社が運営管理するファンドより投資してはありますが、新規上場した時点での持株比率は1.2%に過ぎず、また2012年7月までに保有株式全株を売却しております。同氏はこれまで当社との間で取引関係はありません。また同氏は、 に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。
田波 耕治	同氏は、行政機関や国際機関で重要な職責を歴任され、現在は弁護士として高度な専門性を有して活動されております。同氏は、財政・金融・税務や国際分野における高い見識や法務関連の専門知識を活かし、引き続き独立の立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。これまで同氏または同氏が所属する法律事務所と当社との間で取引等はありません。また同氏は、 に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

氏名	選定理由および独立性に係る事項
秋葉 賢一	<p>同氏は、公認会計士の資格を有し、会計分野の専門家として国際的な会計制度に精通し日本の会計基準の整備に貢献してこられました。現在は大学院教授として研究活動や人材の育成にも尽力されております。その豊かな経験と高い専門性を活かし、引き続き独立の立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。当社は、2013年3月期に連結会計に関する助言及び意見書作成に対する報酬として同氏に135万円を支払いました。また、2013年4月より2015年2月まで同氏と顧問契約を締結し、会計制度や会計基準の背景・考え方等に関する助言を受けておりましたが、その報酬額は年額150万円でありました。現在、当社は同氏との間に取引関係はありません。また同氏は、 に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。</p>
梶原 慶枝	<p>同氏は、これまで上場企業及び未上場企業の経営幹部として経理、経営企画部門を中心に業務執行に携わってこられ、この分野における豊富な実務経験と高い見識を有しています。同氏には、こうした実績、識見や知識を活かし、当社の経営の重要な意思決定に関わっていただくとともに、独立の立場から当社の業務執行を監督していただくことを期待しています。こうしたことから、同氏には監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が2016年10月まで執行役員を務めていたシーシーエス㈱は、当社の投資先上場会社でした（1998年9月初回投資、2004年6月上場）。同社には、当社及び当社が運営管理するファンドより投資しておりましたが、同氏が執行役員に就任した2013年11月時点では、既に保有株式は全株売却しております。また、同氏が2018年7月まで取締役を務めていた㈱インタラクティブソリューションズには、当社が運営管理するファンドより2014年10月および2016年5月に投資しておりますが、同社への投資額は、2020年3月末現在の当社（ファンド含む）の未上場投資運用総額（取得コストベース）に対する割合は0.5%未満と僅少であります。同社には当社職員が社外取締役に就任しておりますが、投資先の価値向上支援を目的としたものです。また、同氏の同社での取締役としての在任期間は1年未満であります。さらに、同氏は、当社との間でこれまで取引等はありません。また同氏は、 に記載している当社の定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。</p>

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、監査等委員であり、取締役会をはじめ重要な会議または委員会に出席する他、代表取締役との間で定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室ならびに会計監査人と定期的に協議を行い、情報交換、意見交換を通じて取締役の業務執行を監査し、経営監視機能を果たします。

監査等委員会は、内部監査室と毎月情報交換の機会を設けるとともに、内部監査室が行った内部監査の結果報告を受け、監査上の問題点等を共有いたします。また、監査等委員会は、会計監査人による監査報告、監査計画等を確認するとともに、法令改正等への対応を含む監査上の課題等について状況把握を行います。

監査等委員会は、当連結会計年度においてEY新日本有限責任監査法人とは計4回、内部監査室とは計13回、意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立社外取締役4名で構成されています。監査等委員の秋葉賢一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また梶原慶枝氏は、過去上場企業及び未上場企業の経理財務部門での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査規程」に準拠し行います。監査等委員は、取締役会をはじめ重要な会議または委員会に出席する他、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたします。

監査等委員会は、当連結会計年度において計14回開催され、欠席した監査等委員はおりませんでした。

内部監査の状況

内部監査は、「内部監査規則」に基づき行われております。独立組織の内部監査室が、専従スタッフ1名により業務全般の状況を監査しております。内部監査室は、監査結果を取締役社長および監査等委員会ならびに必要に応じて取締役会に報告し、改善事項がある場合は、被監査部署から改善内容の報告を受けております。なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等については、「(2) 役員 の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りです。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人(継続監査年数13年)

b) 業務を執行した公認会計士

森重俊寛

津村健二郎

c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名であります。

d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に記載されている事項(監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクの7項目)を基に会計監査人を評価、選定しております。

監査等委員会は取締役会や会計監査人から、会計監査人の職務遂行状況、関与社員の経歴と監査実績、担当する人員構成、監査報酬の適切性、会計監査人とのその他取引実績の有無と内容が確認できる情報入手し、会計監査人の適正性について評価しております。

現会計監査人は、世界的に展開している大手会計事務所であるアーストアンドヤングのメンバーファームであり、国内外の会計・税務及び監査の知見がある人材が豊富であり、また、監査品質の維持体制が整備されております。国内外でファンド運用を行っている当社にとって監査品質が一定程度担保されていること及び国内外の会計・税務・監査に精通している現会計監査人が適任であると考え、選定いたしました。

e) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は上記d)に記載のとおり監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	41	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a)を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	-	3	-
連結子会社	-	-	-	-
計	5	-	3	-

c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性等を確認し検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、監査等委員と取締役社長で構成する指名・報酬委員会を設置しています。その審議結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))の報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額600百万円以内と決議されています。なお、当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名です。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、指名・報酬委員会で審議した上で、取締役会で決定します。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬と臨時報酬により構成します。基本報酬の一部は経常利益などの当社業績と連動し、臨時報酬はさらにファンドパフォーマンスも勘案して金額を決定します。

その水準は、ボラティリティーが極めて高いベンチャー・バイアウト投資ファンドの投資運用会社として、運用資産額および運用結果としての会社業績を反映させ、優秀な人材を確保するのにふさわしいものにします。

(基本報酬)

基本報酬については、役職及び在職年数等により決定する部分と当社の業績に連動して決定する部分があります。基本報酬の業績連動部分の水準は、短期業績を反映し、直前期の当社の利益水準およびその内容を過去の実績と比較したうえで、5段階評価で決定します。基本報酬のうち業績に連動する部分の標準的な割合は概ね20%であり、当該部分が上記5段階評価により±30%の範囲で変動します。

(臨時報酬)

臨時報酬については、利益水準のほか、含み益や中長期的な経営の重要指標であるファンドパフォーマンスの状況などを前年と比較し、報酬水準の対前年比増減率を決定します。そのうえで、各取締役の支給額は、職責および貢献度等を基に決定します。著しく業績が悪化した場合等は支給しないこともあります。

(監査等委員である取締役の報酬)

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第43回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されています。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、業績連動部分がない基本報酬のみとし、臨時報酬の支給はありません。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保します。

当社は、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定せず、監査等委員である独立社外取締役を含めた取締役会で十分に議論を行った上で決定します。監査等委員である取締役の報酬水準は、こうした経営の重要な意思決定への関与や、業務執行の監督という職責を勘案して設定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	臨時報酬	役員持株会加入 促進加算金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	180	89	89	1	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7	7	-	0	1
社外役員	68	66	-	1	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の純投資目的の投資株式に分類される要件は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とした投資です。一方で、純投資目的以外の目的の投資株式に分類される要件は、以下、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」の（保有方針）に記載事項に該当する場合の投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、以下の場合を除き、純投資目的以外の目的として株式を新たに保有しません。

- (1) 業務上の協力関係の維持・強化に有用であると判断する場合
- (2) その財産的価値が当社の財務上有用と判断する場合

（保有の合理性を検証する方法）

既存の純投資目的以外の目的の投資株式の保有の適否については、毎年6月の取締役会において定期的に検証します。上記保有方針に加え、保有に伴う中長期的なリターンとリスクを検討した結果、継続保有の合理性が乏しいと判断する場合は、可能な限り売却に努めます。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

個別銘柄の保有の適否につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施した上で、毎年6月の取締役会において、上記の保有方針並びに保有の合理性を検証する方法に基づき、当社が運営するファンド持分の保有状況等、当社の事業推進および中長期的な企業価値向上に寄与する可能性があるのかを総合的に判断し、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	265
非上場株式以外の株式	3	168

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	32

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いちよし証券株式会 社	300,000	300,000	保有目的：当社が運営するファンド持分 の保有等、当社の事業推進目的のため。 定量的な保有効果：当社が運営するフ ァンドへの出資金額及び受取配当金額。	無
	133	232		
スルガ銀行株式会社	50,000	50,000	同上	無
	17	25		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	41,200	41,200	同上	無
	16	22		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	-	16,000	同上	無
	-	18		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	-	2,039	同上	無
	-	8		
株式会社富山銀行	-	2,000	同上	無
	-	6		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	511	11	514
非上場株式以外の株式	2	90,346	2	66,336

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	27	3	(注)
非上場株式以外の株式	1,208	-	81,084

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)から、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団及び監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,378	69,540
営業投資有価証券	3 59,267	3 63,532
投資損失引当金	9,501	8,229
有価証券	2,500	2,500
その他	1,991	1,078
流動資産合計	115,636	128,421
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	190	332
器具及び備品（純額）	122	102
有形固定資産合計	1 312	1 435
無形固定資産		
ソフトウェア	188	222
無形固定資産合計	188	222
投資その他の資産		
投資有価証券	2 67,646	2 92,131
出資金	17	0
長期貸付金	7	117
繰延税金資産	7	334
その他	397	396
投資その他の資産合計	68,076	92,980
固定資産合計	68,577	93,637
資産合計	184,213	222,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	116	234
未払法人税等	1,193	4,344
賞与引当金	194	226
役員臨時報酬引当金	89	89
その他	881	2,688
流動負債合計	2,475	7,582
固定負債		
長期借入金	249	15
退職給付に係る負債	453	434
繰延税金負債	17,779	25,528
その他	42	132
固定負債合計	18,523	26,110
負債合計	20,998	33,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,251	33,251
資本剰余金	32,806	32,806
利益剰余金	59,268	67,643
自己株式	7,586	7,587
株主資本合計	117,739	126,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,719	61,529
為替換算調整勘定	755	723
その他の包括利益累計額合計	45,475	62,252
純資産合計	163,215	188,366
負債純資産合計	184,213	222,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	23,291	23,697
投資事業組合管理収入	2,586	6,155
その他の売上高	0	1
売上高合計	25,878	29,855
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	9,274	8,337
その他の原価	1,169	3,061
売上原価合計	10,444	11,399
売上総利益	15,433	18,455
投資損失引当金繰入額(戻入額)	712	514
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 (戻入益)	24	88
差引売上総利益	16,121	19,059
販売費及び一般管理費	13,882	14,088
営業利益	12,239	14,970
営業外収益		
受取利息	152	109
受取配当金	1,258	2,040
雑収入	16	19
営業外収益合計	1,426	2,169
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	229	76
出資先への負担金	18	11
雑損失	3	5
営業外費用合計	255	94
経常利益	13,410	17,045
特別利益		
投資有価証券売却益	190	-
特別利益合計	190	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前当期純利益	13,600	17,045
法人税、住民税及び事業税	3,105	5,214
法人税等調整額	332	7
法人税等合計	3,437	5,206
当期純利益	10,162	11,839
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	10,162	11,839

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,162	11,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,241	16,809
為替換算調整勘定	888	31
退職給付に係る調整額	6	-
その他の包括利益合計	1 2,345	1 16,777
包括利益	7,816	28,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,816	28,616
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,251	32,806	54,005	7,585	112,477
会計方針の変更による累積的影響額			87		87
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,251	32,806	54,093	7,585	112,565
当期変動額					
剰余金の配当			3,309		3,309
親会社株主に帰属する当期純利益			10,162		10,162
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			1,678		1,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,174	0	5,174
当期末残高	33,251	32,806	59,268	7,586	117,739

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	47,961	132	6	47,821	160,299
会計方針の変更による累積的影響額					87
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,961	132	6	47,821	160,387
当期変動額					
剰余金の配当					3,309
親会社株主に帰属する当期純利益					10,162
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					1,678
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,241	888	6	2,345	2,345
当期変動額合計	3,241	888	6	2,345	2,828
当期末残高	44,719	755	-	45,475	163,215

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,251	32,806	59,268	7,586	117,739
当期変動額					
剰余金の配当			3,464		3,464
親会社株主に帰属する当期純利益			11,839		11,839
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,374	1	8,373
当期末残高	33,251	32,806	67,643	7,587	126,113

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	44,719	755	45,475	163,215
当期変動額				
剰余金の配当				3,464
親会社株主に帰属する当期純利益				11,839
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,809	31	16,777	16,777
当期変動額合計	16,809	31	16,777	25,151
当期末残高	61,529	723	62,252	188,366

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,600	17,045
減価償却費	116	189
投資損失引当金の増減額（は減少）	712	514
賞与引当金の増減額（は減少）	114	31
役員臨時報酬引当金の増減額（は減少）	38	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	155	18
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（は戻入益）	24	88
受取利息及び受取配当金	1,410	2,149
支払利息	3	1
為替差損益（は益）	449	151
投資有価証券売却損益（は益）	190	-
営業投資有価証券の増減額（は増加）	2,264	5,340
その他	668	2,325
小計	8,640	11,632
利息及び配当金の受取額	1,410	2,149
利息の支払額	3	1
法人税等の支払額	11,397	2,396
法人税等の還付額	-	793
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,350	12,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	119	88
無形固定資産の取得による支出	169	84
投資有価証券の売却等による収入	383	41
長期貸付けによる支出	-	128
長期貸付金の回収による収入	0	18
投資その他の資産の増加に伴う支出	68	41
投資その他の資産の減少に伴う収入	187	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	812	116
配当金の支払額	3,310	3,464
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,923	3,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	217	156
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,277	8,162
現金及び現金同等物の期首残高	70,086	63,878
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	930	-
現金及び現金同等物の期末残高	1, 2 63,878	1, 2 72,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しております。

JAFCO Taiwan I Holdings Corp.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

JAFCO Investment (Korea) Co.,Ltdは、当連結会計年度において全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。

(注) その他8社は、当社グループが管理運営するファンドの設立等のために保有する法人等であります。

(2) 非連結子会社の名称

JAFCO America Ventures Inc.

ジャフコ・スーパーV3 - J号投資事業有限責任組合

ジャフコSV4 - J号投資事業有限責任組合

SV6パートナー有限責任事業組合

(連結の範囲から除いた理由)

JAFCO America Ventures Inc.、ジャフコ・スーパーV3 - J号投資事業有限責任組合、ジャフコSV4 - J号投資事業有限責任組合及びSV6パートナー有限責任事業組合については、いずれも小規模であり、かつ、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

ジャフコ・スーパーV3 - J号投資事業有限責任組合、ジャフコSV4 - J号投資事業有限責任組合及びSV6パートナー有限責任事業組合については、総額法(ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上)で処理しているため、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。また、非連結子会社であるJAFCO America Ventures Inc.と、関連会社である、中信ベンチャーキャピタル株式会社他1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該

他の会社を関連会社としなかった当該他の会社の名称

大平洋ランダム株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業の支配を目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合は、連結子会社が連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
器具及び備品	3～15年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

投資損失引当金

連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入額）」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員臨時報酬引当金

役員の臨時報酬の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、管理報酬については一定の期間にわたる履行義務を充足した時点、成功報酬については収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

(6) ファンドへの出資金に係る会計処理

当社グループが管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、連結決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、連結決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 売上総利益区分

営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当連結会計年度末において時価が取得原価を下回る金額から前連結会計年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として区分表示しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、当座預金、普通預金等の随時引出可能な預金、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「出資先への負担金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた22百万円は、「出資先への負担金」18百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額(は増加)」「未払消費税等の増減額(は減少)」「その他の流動資産の増減額(は増加)」「その他の流動負債の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額(は増加)」201百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」207百万円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」848百万円及び「その他の流動負債の増減額(は減少)」829百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」668百万円に含めて表示しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞は、2020年の年末頃までは続き、その後収束すると仮定しております。現在、日本の緊急事態宣言は解除されてはおりますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンが製造されていないこと及び東京都から「東京アラート（警報）」が発令されるなど感染拡大について予断を許さない状況であるためです。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、入手することができる投資先企業の直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、2020年の年末頃までは耐え凌ぐことができる資金力（業績回復も含む）をベースとし営業投資有価証券の回収予想額を修正して投資損失引当金を見積っております。また、当社の繰延税金資産については、上記仮定を反映した一定の率を乗じた将来の課税所得を基に見積っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITに大きな影響があるため、翌年度以降の連結財務諸表において当該投資損失引当金及び繰延税金資産に影響する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
130百万円	237百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	193百万円	193百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。ただし、当社の営業投資先の債務に対し、次のとおり営業投資有価証券を担保提供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,051百万円	5,220百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	207百万円	201百万円
役員臨時報酬引当金繰入	89	89
従業員給料	1,161	1,249
従業員賞与	426	446
退職給付費用	22	90
不動産関係費	313	197
租税公課	572	592

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,026百万円	27,209百万円
組替調整額	5,718	2,981
税効果調整前	4,692	24,227
税効果額	1,451	7,418
その他有価証券評価差額金	3,241	16,809
為替換算調整勘定：		
当期発生額	888	31
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	9	-
税効果調整前	9	-
税効果額	2	-
退職給付に係る調整額	6	-
その他の包括利益合計	2,345	16,777

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	32,550	-	-	32,550
合計	32,550	-	-	32,550
自己株式				
普通株式(注)	1,619	0	-	1,619
合計	1,619	0	-	1,619

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	3,309	107	2018年3月31日	2018年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	3,464	利益剰余金	112	2019年3月31日	2019年5月29日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	32,550	-	-	32,550
合計	32,550	-	-	32,550
自己株式				
普通株式（注）	1,619	0	-	1,619
合計	1,619	0	-	1,619

（注）自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	3,464	112	2019年3月31日	2019年5月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	3,649	利益剰余金	118	2020年3月31日	2020年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	61,378百万円	69,540百万円
有価証券勘定	2,500	2,500
現金及び現金同等物	63,878	72,040

2 現金及び現金同等物のうちファンドの出資持分の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,484百万円	5,776百万円
有価証券勘定	-	-
現金及び現金同等物	7,484	5,776

3 当社グループが管理運営するファンドに対して当社グループが出資金として今後支払を約束している金額は、当連結会計年度末で31,939百万円(前連結会計年度末14,601百万円)であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが管理運営するファンドへの出資を通じて、日本・アジア・米国を中心に未上場株式等を対象とする投資運用業を行っております。こうした投資運用業を行うための資金は、自己資本の範囲内での投資を原則としつつ、必要に応じて銀行借入による間接金融などによって調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的取引は行わない方針であります。デリバティブも利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する営業投資有価証券並びに主に事業推進目的で保有する投資有価証券のうち、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建営業投資有価証券については、上記リスクのほか為替変動リスクに晒されております。

当社グループの主たる投資対象である未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

投資対象は、ファンドの運営期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が当初の見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場株式等は、上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。そのため、未上場段階で売却する場合は、当社グループが希望する条件で売却できない可能性があります。

有価証券は、主に受益証券及び譲渡性預金等の安全性及び流動性の高い金融資産であります。

借入金は、主に投資運用業を行うための資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループの投資運用事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場や企業買収、トレードセール等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資部門で、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行うとともに、投資部門から独立した投資調査担当でも並行して評価を行った上で、所定の委員会で投資の可否を決定しております。

投資後は、投資部門等が、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努め、一定以上の損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上することにより、将来の損失に備えております。

また、投資先企業が業績その他の理由で上場の見通しが立たない場合、もしくは企業価値の増加が見込めないと判断した場合は、未上場段階で第三者等へ売却することによって流動化を図っております。

市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、市場リスクに関する定量的分析に代えて、上場営業投資有価証券については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や経営状況を把握するとともに、当社との関係等を勘案して継続的に保有状況を見直すことで、定量的分析に代えてリスク管理を行っております。

リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

・株価リスク

(国内上場営業投資有価証券・投資有価証券)

当社グループにおいて、国内株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国内株式市場に上場している「営業投資有価証券」、「投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は96,715百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は9,671百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、9,671百万円増加するものと考えられます。

（海外上場営業投資有価証券）

当社グループにおいて、海外株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、海外株式市場に上場している「営業投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は2,269百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は226百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、226百万円増加するものと考えられます。

・外国為替リスク

当社グループにおいて、外国為替レート（主として円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業投資有価証券」の上場外貨建株式であり、その連結貸借対照表計上額は2,269百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日時点で、円が対米ドルで仮に10%円安になれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は226百万円増加するものと考えられます。反対に、円が対米ドルで10%円高になれば、226百万円減少するものと考えられます。

資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	61,378	61,378	-
(2) 営業投資有価証券	7,744	7,744	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,500	2,500	-
(4) 投資有価証券	66,650	66,650	-
資産計	138,272	138,272	-
(1) 長期借入金	365	365	0
負債計	365	365	0

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	69,540	69,540	-
(2) 営業投資有価証券	8,470	8,470	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,500	2,500	-
(4) 投資有価証券	90,514	90,514	-
資産計	171,025	171,025	-
(1) 長期借入金	249	249	0
負債計	249	249	0

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。また、営業投資有価証券のうち、ファンドへの出資については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を計上しております。

(3) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの(2)営業投資有価証券、(3)有価証券、(4)投資有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照ください。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	49,137	53,352
非上場内国・外国債券(*2)	660	938
その他(*3)	1,724	770
投資有価証券に属するもの		
非上場株式(*1)	995	970
その他(*4)	-	647

- (*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)営業投資有価証券」及び「(4)投資有価証券」には含まれておりません。
- (*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)営業投資有価証券」には含まれておりません。
- (*3)営業投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、新株予約権及びファンドへの出資のうち、組合財産が非上場株式などで構成されているものが含まれております。いずれも市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)営業投資有価証券」には含まれておりません。
- (*4)投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、主に他社ファンドへの出資であり、出資先のファンド財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであるため、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	61,378	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの	2,500	-	-	-
合計	63,878	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,540	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの	2,500	-	-	-
合計	72,040	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	116	234	15	-	-	-
合計	116	234	15	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	234	15	-	-	-	-
合計	234	15	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1) 株式	7,526	1,131	6,394	7,983	856	7,126
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,526	1,131	6,394	7,983	856	7,126
	投資有価証券に属す るもの						
	(1) 株式	66,606	9,348	57,258	90,480	9,319	81,160
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	66,606	9,348	57,258	90,480	9,319	81,160
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	有価証券に属するもの						
	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	74,132	10,479	63,652	98,463	10,175	88,287
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1) 株式	218	458	240	487	638	151
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	218	458	240	487	638	151
	投資有価証券に属す るもの						
	(1) 株式	44	61	17	34	51	17
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	44	61	17	34	51	17
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	有価証券に属するもの						
	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	2,500	2,500	-	2,500	2,500	-
	小計	2,500	2,500	-	2,500	2,500	-
	合計	2,762	3,020	258	3,021	3,190	168

(単位：百万円)

	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
		連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
合計	営業投資有価証券に 属するもの						
	(1) 株式	7,744	1,590	6,153	8,470	1,494	6,975
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,744	1,590	6,153	8,470	1,494	6,975
	投資有価証券に属す るもの						
	(1) 株式	66,650	9,409	57,240	90,514	9,371	81,143
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	66,650	9,409	57,240	90,514	9,371	81,143
	有価証券に属するもの						
	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	2,500	2,500	-	2,500	2,500	-
小計	2,500	2,500	-	2,500	2,500	-	
合計	76,894	13,500	63,394	101,485	13,366	88,118	

(注) 1. 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。営業投資有価証券のその他に属していた他社ファンドへの出資分は、当連結会計年度末をもって投資有価証券に振り替えました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券		
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式	49,137	53,352
非上場内国・外国債券	660	938
その他	1,724	770
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	802	776
その他	-	647

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	6,064	5,327	62
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,064	5,327	62
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,064	5,327	62
合計	6,064	5,327	62

(注) 上表の他、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券(非上場)に属するもの	17,113	10,956	2,317
投資有価証券(非上場)に属するもの	242	190	-
合計	17,356	11,146	2,317

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券に属するもの			
（1）株式	3,557	2,848	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	3,557	2,848	-
投資有価証券に属するもの			
（1）株式	32	4	11
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小計	32	4	11
合計	3,389	2,853	11

（注）上表の他、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券（非上場）に属するもの	20,183	16,570	3,994
投資有価証券（非上場）に属するもの	6	3	-
合計	20,190	16,573	3,994

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について221百万円（全て営業投資有価証券に属するもの）の減損処理（取得原価の切下げ）を行っております（前連結会計年度はありません）。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。
なお、当社グループは前連結会計年度末より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しており、過年度遡及修正は適用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	616百万円	453百万円
勤務費用	35	-
簡便法で計算した退職給付費用	-	42
利息費用	3	-
数理計算上の差異の発生額	20	-
退職給付の支払額	83	61
会計方針の変更による取崩額	98	-
退職給付債務の期末残高	453	434

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	453百万円	434百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	453	434
退職給付に係る負債	453	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	453	434

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	35百万円	-百万円
簡便法で計算した退職給付費用	-	42
利息費用	3	-
数理計算上の差異の費用処理額	9	-
会計方針の変更による取崩額	98	-
確定給付制度に係る退職給付費用	49	42

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	9百万円	-百万円
合計	9	-

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	-%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)42百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券時価評価損	70百万円	41百万円
投資損失引当金	2,915	2,412
累積為替変動対応費用	197	115
未払事業税等	1	196
投資有価証券評価損	1,338	1,568
会員権評価損	20	20
退職給付に係る負債	156	133
税務上の繰越欠損金	108	106
その他	1,370	2,044
繰延税金資産小計	6,179	6,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	108	106
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,764	4,279
評価性引当額小計	3,872	4,385
繰延税金資産合計	2,307	2,252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,003	27,151
その他	75	294
繰延税金負債合計	20,079	27,446
繰延税金負債の純額	17,771	25,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.41	
海外子会社との税率差異	1.26	
評価性引当額の増減	2.39	
その他	0.54	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.28	

(収益認識関係)

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社及び連結子会社が運用するファンドを組合契約に基づいて管理・運用する義務があります。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

(管理報酬) 一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(成功報酬) 当社及び連結子会社が運用するファンドから受け取る成功報酬は、収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、ファンド運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
9,143	9,158	7,571	5	25,878

(注) 1. 売上高のうち、営業投資有価証券の売上高は、投資先の所在地に基づき区分しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
267	-	45	-	312

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
12,218	1,997	15,592	46	29,855

(注) 1. 売上高のうち、営業投資有価証券の売上高は、投資先の所在地に基づき区分しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	アジア	その他	計
228	-	206	-	435

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 「その他」の区分に属する地域は、ヨーロッパ・オセアニアであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引の中で重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JAFCO America Venture Inc	アメリカ	1百万 米ドル	ファンド 運用業務	所有 直接100%	業務の委託 役員の兼任	配当	765	-	-

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三好 啓介	-	-	取締役	被所有 直接0%	当社取締役	資金 貸付 利息 受取	36 0	長期 貸付金 その他 流動資産	32 0

(注) 1. 上記(1)、(2)の取引金額、期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

貸付に関する金利については、市場金利に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,276円80銭	6,089円99銭
1株当たり当期純利益金額	328円55銭	382円76銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,162	11,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,162	11,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,930	30,930

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	116	234	0.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	249	15	0.44	2021年
合計	365	249	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	15	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,249	5,984	27,937	29,855
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,696	3,416	18,385	17,045
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,502	3,046	13,453	11,839
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	48.59	98.49	434.97	382.76

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	48.59	49.90	336.48	52.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,783	63,250
営業投資有価証券	1, 2 57,405	1, 2 61,766
投資損失引当金	9,145	7,878
有価証券	2,500	2,500
未収収益	3 223	3 178
未収入金	3 1,197	3 749
その他	3 611	3 114
流動資産合計	110,576	120,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	165	151
器具及び備品	103	77
有形固定資産合計	268	229
無形固定資産		
ソフトウェア	188	222
無形固定資産合計	188	222
投資その他の資産		
投資有価証券	1 67,452	1 91,938
関係会社株式	2,731	2,731
出資金	16	0
その他	392	502
投資その他の資産合計	70,592	95,172
固定資産合計	71,049	95,623
資産合計	181,626	216,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	116	234
未払金	308	642
未払法人税等	1,137	3,518
預り金	282	24
賞与引当金	149	181
役員臨時報酬引当金	89	89
その他	1,114	674
流動負債合計	3,197	5,363
固定負債		
長期借入金	249	15
繰延税金負債	17,497	25,233
退職給付引当金	453	434
その他	42	42
固定負債合計	18,241	25,725
負債合計	21,439	31,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,251	33,251
資本剰余金		
資本準備金	32,806	32,806
資本剰余金合計	32,806	32,806
利益剰余金		
利益準備金	1,435	1,435
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,595	63,794
利益剰余金合計	57,031	65,230
自己株式	7,586	7,587
株主資本合計	115,502	123,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,684	61,516
評価・換算差額等合計	44,684	61,516
純資産合計	160,186	185,216
負債純資産合計	181,626	216,305

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	22,483	21,120
投資事業組合管理収入	2,144	2,340
その他の売上高	20	9
売上高合計	24,648	24,534
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	9,453	9,939
その他の原価	2,148	2,143
売上原価合計	10,937	11,369
売上総利益	13,710	13,164
投資損失引当金繰入額(戻入額)	686	516
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 (戻入益)	15	95
差引売上総利益	14,381	13,777
販売費及び一般管理費	3,177	3,306
営業利益	11,203	10,470
営業外収益		
預金利息	102	21
有価証券利息配当金	1,259	2,593
雑収入	14	16
営業外収益合計	1,377	5,968
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	233	45
出資先への負担金	18	11
雑損失	3	2
営業外費用合計	258	61
経常利益	12,322	16,377
特別利益		
投資有価証券売却益	190	-
特別利益合計	190	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前当期純利益	12,512	16,377
法人税、住民税及び事業税	3,074	4,407
法人税等調整額	376	307
法人税等合計	3,451	4,714
当期純利益	9,060	11,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	49,756	51,192	7,585	109,664	
会計方針の変更による累積的影響額					87	87		87	
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	49,844	51,280	7,585	109,752	
当期変動額									
剰余金の配当					3,309	3,309		3,309	
当期純利益					9,060	9,060		9,060	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,751	5,751	0	5,750	
当期末残高	33,251	32,806	32,806	1,435	55,595	57,031	7,586	115,502	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,008	48,008	157,672
会計方針の変更による累積的影響額			87
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,008	48,008	157,760
当期変動額			
剰余金の配当			3,309
当期純利益			9,060
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,324	3,324	3,324
当期変動額合計	3,324	3,324	2,426
当期末残高	44,684	44,684	160,186

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	33,251	32,806	32,806	1,435	55,595	57,031	7,586	115,502	
当期変動額									
剰余金の配当					3,464	3,464		3,464	
当期純利益					11,663	11,663		11,663	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計					8,199	8,199	1	8,197	
当期末残高	33,251	32,806	32,806	1,435	63,794	65,230	7,587	123,700	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	44,684	44,684	160,186
当期変動額			
剰余金の配当			3,464
当期純利益			11,663
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	16,832	16,832	16,832
当期変動額合計	16,832	16,832	25,030
当期末残高	61,516	61,516	185,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

事業年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員臨時報酬引当金

役員の臨時報酬の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、管理報酬については一定の期間にわたる履行義務を充足した時点、成功報酬については収入金額が期末時点で将来、著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ファンドへの出資金に係る会計処理

当社及び当社の子会社が管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、当社の決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、当社の決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(3) 売上総利益区分

営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当事業年度末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として区分表示しております。

また、営業投資有価証券売上高及び売上原価については、営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「出資先への負担金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた22百万円は、「出資先への負担金」18百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞は、2020年の年末頃までは続き、その後収束すると仮定しております。現在、日本の緊急事態宣言は解除されてはおりますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンが製造されていないこと及び東京都から「東京アラート（警報）」が発令されるなど感染拡大について予断を許さない状況であるためです。

こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、入手することができる投資先企業の直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、2020年の年末頃までは耐え凌ぐことができる資金力（業績回復も含む）をベースとし営業投資有価証券の回収予想額を修正して投資損失引当金を見積っております。また、当社の繰延税金資産については、上記仮定を反映した一定の率を乗じた将来の課税所得を基に見積っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、投資先企業の事業活動・資金調達活動等及び投資先株式等のEXITに大きな影響があるため、翌年度以降の財務諸表において当該投資損失引当金及び繰延税金資産に影響する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 下記の会社については、当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業の支配を目的とするものではありませんので関係会社から除外しております。

大平洋ランダム株式会社

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務はありません。ただし、当社の営業投資先の債務に対し、次のとおり営業投資有価証券を担保提供しております。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3,048百万円	5,217百万円

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3百万円	10百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	167百万円	163百万円
役員臨時報酬引当金繰入	89	89
従業員給料	845	854
従業員賞与	422	440
退職給付費用	23	90
福利厚生費	190	205
不動産関係費	220	191
減価償却費	99	92
租税公課	565	583

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入額	22百万円	12百万円
営業支出額	12	11
営業取引以外の取引高	-	4,655

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,717百万円、関連会社株式13百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,717百万円、関連会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券時価評価損	70百万円	41百万円
投資損失引当金	2,914	2,412
累積為替変動対応費用	197	115
未払事業税等	1	196
投資有価証券評価損	1,338	1,568
会員権評価損	20	20
退職給付引当金	156	133
その他	1,361	1,706
繰延税金資産小計	6,060	6,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,761	4,277
評価性引当額小計	3,761	4,277
繰延税金資産合計	2,298	1,916
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,720	27,149
その他	75	-
繰延税金負債合計	19,796	27,149
繰延税金負債の純額	17,497	25,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.53	9.49
住民税均等割	0.07	0.05
外国子会社合算税制	-	4.39
評価性引当額の増減	2.23	3.15
その他	0.37	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.59	28.79

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	177	-	-	13	177	25
	器具及び備品	125	1	3	26	123	46
	計	302	1	3	40	300	71
無形固定資産	ソフトウェア	216	84	-	51	300	78
	計	216	84	-	51	300	78

(注) 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	9,145	2,963	4,230	7,878
賞与引当金	149	181	149	181
役員臨時報酬引当金	89	89	89	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求をする権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

株式会社ジャフコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャフコの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャフコが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

株式会社ジャフコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャフコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャフコの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。